

# 長期計画起草委員会

## 配付資料一覧

平成22年6月12日

	No.	資料名	備考
第1回 (9月12日)	1	小金井市長期計画起草委員会設置要綱	
	2	素案の骨格を考える上での各項目の要約（キーワード）	三橋委員
		第4次小金井市基本構想（素案）前半についての意見	鮎川委員 (審議会資料45)
		長期計画審議会・基本構想（素案）前半への意見	五十嵐委員 (審議会資料46)
		「長期計画審議会・基本構想（素案）前半」について	鴨下委員 (審議会資料47)
第2回 (10月4日)		協働について	渡辺委員 (審議会資料54)
		第4次小金井市基本構想（素案）前半についての意見	玉山委員 (審議会資料57)
	3	第4次基本構想（素案）前半の構成について	三橋委員
		小金井市協働推進基本指針	審議会資料55
		施策の大綱	審議会資料56
第3回 (10月11日)		第4次基本構想・前期基本計画に関する意見	今井委員 (審議会資料63)
	4	市民フォーラムに関する検討事項について	
	5	第4次基本構想（素案）第3章修正案	三橋委員
第4回 (10月31日)	5	第4次基本構想（素案）第2章修正案	
	6	第4次基本構想（素案）第1章・第3章修正案	三橋委員
	7	第4次基本構想（素案）第5章第1節修正案	永田委員
	8	第4次基本構想（素案）第5章修正案	渡辺委員
	9	第4次基本構想（素案）第5章第3節修正案	鮎川委員
	10	第4次基本構想（素案）第5章第4節修正案	玉山委員
	11	第4次基本構想（素案）第6章修正案	淡路委員
第5回 (11月22日)		第4次基本構想（素案）修正案に対する長期総合計画策定本部での意見について	審議会資料69
		第4次小金井市基本構想についての意見	鮎川委員 (審議会資料70)
		長計審への意見	町田委員 (審議会資料71)
		第4次小金井市基本構想（素案）修正案	三橋委員 (審議会資料72)
	12	第4次小金井市基本構想（素案）修正案	当日配付資料
	13	市民懇談会の概要について	当日配付資料

第6回 (12月12日)	14	市民懇談会チラシ	当日配付資料
	15	第4次基本構想(素案)中間報告	当日配付資料
	16	市民懇談会説明資料(案)	当日配付資料
	17	計画の推進説明資料	当日配付資料 淡路委員
	18	市民懇談会の概要について	当日配付資料
第7回 (1月16日)	19	第4次基本構想・前期基本計画の議論の進め方について	当日配付資料 三橋委員
	20	第4次基本構想・前期基本計画(素案)の総論について	当日配付資料 三橋委員
	21	第4次基本構想・前期基本計画(素案)の「環境と都市基盤」について	当日配付資料 五十嵐委員
第8回 (2月7日)		前期基本計画第2部2章と3章への意見	五十嵐委員 (審議会資料90)
		第2章「ふれあいと活力のあるまち」【地域と経済】 1 コミュニティネットワークについての意見	町田委員 (審議会資料91)
		前期基本計画一章・三章への意見	玉山委員 (審議会資料92)
		基本計画各論(2章、3章)に関する意見と質問	三橋委員 (審議会資料93)
第9回 (2月14日)		基本計画各論(4章)、計画の推進に関する意見と質問	三橋委員 (審議会資料98)
		計画の推進説明資料推進の訂正提案	淡路委員 (審議会資料99)
第10回 (2月27日)	22	第4次基本構想・前期基本計画(素案)に係る成果・活動指標及び主な事業の再検討結果	当日配付資料
		基本計画各論に関する修正後の意見	三橋委員 (審議会資料106)
	23	「成果・活動指標」「主な事業」と「重点政策」「将来像」	当日配付資料 三橋委員
	24	市民フォーラムチラシ案	当日配付資料
	25	市民フォーラム事前アンケート案	当日配付資料
第11回 (3月5日)		青年の市民参加を推進するための提言	審議会資料107
		保育関係再修正	三橋委員 (審議会資料108)
		基本計画への意見	玉山委員 (審議会資料109)
		基本計画について(補足意見)	鮎川委員 (審議会資料110)
	26	重点プロジェクト(素案)	当日配付資料
	27	現況と課題(素案)修正案	当日配付資料
第12回 (3月19日)	28	市民フォーラム事前アンケート集計結果	当日配布資料
	29	市民フォーラムの論点について(案)	当日配付資料 三橋委員
		第4次基本構想・前期基本計画(素案)中間報告	当日配付資料
		市民フォーラム説明資料	当日配布資料

第13回 (4月10日)		無作為抽出方式による市民参加の推進について	町田委員 (審議会資料118)
		基本構想の修正について	三橋委員 (審議会資料119)
		基本計画への意見	三橋委員 (審議会資料120)
	30	市民フォーラムにおける市民からの質問・意見の取扱いについて	当日配付資料
第14回 (4月17日)	31	基本構想・前期基本計画(案)について	当日配付資料 鴨下輝秋
	32	4月17日開催の起草委員会への提案	当日配付資料 淡路委員
	33	市民フォーラムにおける市民からの質問・意見の取扱いについて	当日配付資料
	34	第1部第2章 3 財政計画(案)	当日配付資料
	35	脚注の作成について	当日配付資料
	36	計画書の愛称募集について	当日配付資料
	37	市報5月15日号記事のイメージについて	当日配付資料
第15回 (6月12日)	38	第4次基本構想・前期基本計画に関するパブリックコメントの結果について(案)	当日配付資料
	39	第4次基本構想・前期基本計画の計画書に係る愛称募集について	当日配付資料
	40	答申書案	当日配付資料
	41	長期総合計画(案)の答申に当たって	当日配付資料
	42	審議会への提言	当日配付資料 五十嵐委員
	43	提言の骨子(案)について	当日配付資料 三橋委員

第4次基本構想・前期基本計画(案)に関するパブリックコメントの結果について

受付日	意見	要約	回答案	番号	分野	項目	回答対象ページ	変更要否
例	私は、小金井市に住んで20年になりますが、緑が少なくなってきたように思います。なんとか緑の減少を止められるような施策を入れて欲しいと考え、このパブリックコメントに意見を提出しました。	緑が少なくなってきたように思うので、緑の減少を止められるような施策を入れて欲しい	緑の基本計画によるまとまったみどりの保全の推進を行います。	1	環境と都市基盤	みどりと水	P.51 主な事業	P.51 主な事業
5月17日	将来像に「みどりが萌える」とあります。緑の消失を地球規模で考えると、紙の生産のために密林がなぎ倒されています。日本レベルではパルプは外国に依存し、植林の山は手入れのされていない利用価値の少ない檜、杉が放置されています。植物は温暖化の原因のひとつの炭酸ガスを吸収し、酸素の放出をして我々が生かされています。ところで、私も6年間で都立公園、市立公園(ボランティア)、高齢者農園などの経験をし、緑を育ててきました。市内の農地を観察していくと、「白杭」の立っていた農地=梅林、竹林、などがまだマンションや小規模開発(100m2以下)の住宅街に代わっていつてしまっています。市としては農業者を辞めるように説いている部署もあるようです。農業耕作人の高齢化、死亡での相続税徴収のため土地を売却、そして住宅にならざるをえない方向が多いと考えられます。小金井公園近くは、現金より現物納付させ公園の拡大を図っています。また、東京への通勤の立地条件の良い小金井市に若い世代を集め、都心で仕事をさせ、マイホームや地元での消費で潤っていくことを考えているように見られます。どんどん、みどりが無くなっていきます。市民農園や高齢者農園開発に力を入れるべきではないでしょうか。	市内の農地が住宅街となり、みどりがなくなってきた。	ご指摘のとおり、市内のみどり、特に農地の減少は大きな課題であり、市民農園などとして活用することが必要だと考えて、長期計画審議会でも検討を重ねてきました。このため、本計画案では、みどりの保全・創出を「みどりと環境プロジェクト」として重点プロジェクトとしています。市民農園・高齢者農園については、面積等の要件がありますが、p.90のとおり、市民農園・体験農園の面積拡充について、成果・活動指標として推進するものとしています。	1	環境と都市基盤	1 みどりと水	P.50 現況と課題 施策の方向性	不要(環境政策課)
	市民農園や高齢者農園の開発に力を入れるべきではないか。	2		地域と経済	6 農業	P.91 1. 農業基盤の確立 (5) 農業拠点の整備 2. 農業との交流促進 (1) ふれあい農業の育成	不要(経済課)	
5月24日	施策名:第4次基本構想・前期基本計画(案)「ごみ処理問題」(重点プロジェクトの1)  1. 5月15日に東センターで開催された「説明会」において、新ごみ処理施設建設場所を二枚橋焼却場用地に[行政]「決定」したとの意味合いにつき活発な意見交換が行われた結果、結論として、その「決定」とは「案」(市当局による方針の決定)に過ぎず、何等法的効力を有するものではない、従って、その変更も有り得る。との点につき、稲葉市長以下、市当局からの出席者を含め、「説明会」の全出席者の間で認識を共有することが可能となったことはご承知の通りであります。  2. ところで、第4次基本構想・前期基本計画(案)によりますと、「遅まきながら今後小金井市としても市民のニーズ(意見)を基礎に全ての施策を行う旨明示(明言)されています。  3. ついては、上記1の新たな状況を踏まえ、市全体にとって現在最も重要案件である新ごみ処理施設問題に関しても、今後上記2の基本方針、即ち市民との密接なる真の対話をベースとして事が進められることを強く求めます。(またそうすることが民主主義の下で、市民に対する奉仕者—Public Servant—であるべき市当局の採るべき態度・義務であると考えます)。	第4次基本構想・前期基本計画(案)では、今後市民のニーズを基に全ての施策を行うと明示されている。市にとって現在最も重要案件である新ごみ処理施設問題についても、市民との密接な対話をベースに事を進めてほしい。	ごみ対策については、p.54のとおり、市民生活を支える基礎的な市民サービスであり、市民が市政の臨む最重要項目であると認識しています。このため、第4次基本構想(案)では、「参加と協働によるまちづくり」をまちづくりの基本姿勢とし、p.56のとおり、新ごみ処理施設の建設に当たり、「市民の皆さんと協働し」て推進することを盛り込んでいます。	3	環境と都市基盤	2 地域環境衛生	P33 重点プロジェクト1 P54 現況と課題 P55 主な事業	不要(ごみ処理施設担当)
5月26日	今、子育てしているママたちは、必ずといっていいほど孤独を体験しています。私も産後3ヶ月間、ほとんど誰とも話す機会のない毎日を経験しました。主人は朝から夜遅くまで会社だし、それまで仕事をしていたため、小金井に長く住んでも周りにはちょっと話ができる知人さえいませんでした。初めてのこたばかりの育児で疲れ果てても助けてくれる当てもなく、不安がつるとネットで情報を得るものの、多すぎる情報に翻弄されますますます不安をつのらせ自信を失う、というよりも「自分だけが何もうまくできないダメな母親だ」、と追い詰められることの繰り返しでした。私が特別ではなく、それが多くの初産ママの現実です。  最近「ホームスタート」というのを知りました。あの孤独な時期に、専門家のアドバイスや指導ではなく、ただ寄り添って共感して話を聴いてくれる人が身近にいてくれたら、どれだけ救われたかと思えます。多くのママが「虐待するかも」という思いに駆られたり、実際虐待してしまうまで追い詰められることがどれだけ減ることか!! と思います。昔と違って、隣近所のつながりが希薄なこの時代、「ホームスタート」のような、街の中で暮らす人たちがそれぞれのできる範囲で助け合えるシステムができれば、街全体の活性化にもつながるのではないかと、それを見た子供たちは、人に対する優しさをはぐくんでいけるのではないかと、と思います。  小金井は治安も環境もよく、小さな市であるぶん小回りもきくと思います。ハード面ではなく、ソフト面で、血の通った、他市にも胸をはれるようなシステムを作るのは十分可能だと思います。ぜひとも民意に誠実な市政をよろしくお願いします。	「ホームスタート」のような、街の中で暮らす人たちがそれぞれのできる範囲で助け合えるシステムができれば、街全体の活性化にもつながるのではないかと。	子ども家庭支援については、p.125のとおり、強く改善が求められていると考えています。市ではこの間、「こんにちは赤ちゃん事業」及び「養育支援家庭訪問事業」を開始したところですが、「ホームスタート制度」は無償ボランティアが保護者の話を傾聴し、協働による「家庭訪問型子育て支援」として、虐待を未然に防止するためにも有効であると考えており、実施している自治体の例を参考に、研究課題としたいとのことでした。「ホームスタート制度」は、極めて市民協働的な制度・事業であり、主体となるNPO等と市双方に協働の仕組みが整って初めて推進できるものと考えられます。このため、本計画案に具体的に明記するのは現時点では難しい状況ですが、p.128の「地域との連携強化」について、ご指摘を踏まえて、ボランティアの活用等を踏まえた内容に改めます。F64	4	福祉と健康	3 子ども家庭福祉	P128 2. 子育て家庭の支援 (3) 相談体制・情報提供などの充実	要変更(子育て支援課)

受付日	意見	要約	回答案	番号	分野	項目	回答対象ページ	変更要否
5月26日	青少年に対する施策の充実を望みます。青少年(中・高生)の居場所(学校、家庭以外の心の拠りどころも含めた居場所)づくりの必要性があると思われませんが、青少年に関しての施策は、P106に青少年グループの支援、P127に青少年のスポーツ活動や音楽活動の場の確保、P128地域環境づくり、青少年の健全育成活動に対する支援があるくらいです。スポーツや音楽など打ち込めるものを持たない青少年の居場所づくりこそ必要だと思います。(児童館に、青少年が悩みを打ち明けたり、本音でふつかり合える職員を配置するなど。)	青少年に対する施策の充実を望む。スポーツや音楽など打ち込めるものを持たない青少年の居場所づくりこそ必要だと思う。	青少年の居場所づくりについては、公民館やスポーツ活動が中心となっているのは、ご指摘のとおりだと考えられます。ただ、今後は、青少年自身を含めた市民の「参加と協働」により、青少年の居場所づくりが行われることが大切であり、p.128のとおり、NPOや市民団体などの支援が重要であると考えています。	5	福祉と健康	3 子ども家庭福祉	P127 1. 子育て支援 (3) 子どもの豊かな体験と仲間づくり P128 3. 地域の子育て・子育て環境の充実 (2) 地域との連	不要(児童青少年課)
同上	「学校での平和教育の充実」を施策の中に入れることを強く望みます。今、核廃絶を願う動きが全世界に広がっています。今月ニューヨークで、核不拡散条約再検討会議を前に開かれた核廃絶を訴えるイベントには、世界中から1万人もの人々が集まり、日本からも1500人が参加したそうです。その中には、高齢の被爆者の方々は何人もおられたそうで、「参加はおそらく今回が最後」と命がけで行動されていたそうです。被爆国日本がなすべきこと、それは核兵器の恐ろしさを世界中の人々に伝えることです。そのことは被爆者や一部の人たちだけでなく日本人全体が取り組むべき使命と言っても過言ではないと思います。戦後60年以上経過し、国内でも、戦争や核被害の記憶は確実に風化しつつあります。今こそ私たち大人は、子ども達に伝える努力をしなければと思います。なによりも学校教育の中で、全ての子ども達にしっかりと学んでほしいと思います。	「学校での平和教育の充実」を施策の中に入れることを強く望む。特に、学校教育の中で、全ての子ども達にしっかりと学んでほしい。	現行計画では、平和に関する施策が明確に位置付けられていませんでしたが、本計画案で平和に関する意識啓発や教育は重要と考え、新しく施策として位置付けました。本市の学校では、国際社会の平和と発展に貢献することは、しっかりと指導しており、むしろ、青年層を含む市民全体で平和に関する意識啓発が必要であると考えられます。	6	文化と教育	2 人権・平和・男女共同参画	P101 1. 人権・平和に関する施策の推進 (2) 平和に関する意識啓発	不要(指導室)
同上	重点プロジェクトで「駅周辺を中心としたまちづくり」を柱として掲げた時点で、それぞれの地域にある地域住民の居場所がこの次にされてしまう不安を覚えます。市民交流センターの名前がざっと数えただけでも8回もできます。偏りすぎてはいませんか。これからも増え続ける高齢者にとって大切なのは、身近な場所です。市内各所に魅力ある地域居場所をつくることも重点として取り上げてほしいものです。	高齢者にとって、市内各所に魅力ある地域居場所をつくることも重点として取り上げてほしい。	本計画案でも、それぞれの地域における活動拠点・居場所づくりが求められているとの考えから、p.74のとおり、(仮称)貫井北町地域センターの整備を掲げ、地域拠点の空白地域となっている市西北部での拠点づくりを明確化しているところです。ご指摘を踏まえて、重点プロジェクト「まちのにぎわい創出プロジェクト」に、(仮称)貫井北町地域センターの整備等、地域における拠点整備についても追加するよう修正します。	7	環境と都市基盤	4. 市街地整備	P34 2. まちのにぎわい創出プロジェクト「まちの顔となる駅周辺の整備」	要修正(公民館)
同上	文化財センターに関してはP101に1か所だけ書かれています。文化財センターはご存知の通り、下村湖人が青年たちの育成にかかわる傍ら名作小説「次郎物語」を執筆した所として知られています。当時の面影を残す空林荘が残っており、市の史跡にも指定されています。歴史的にも価値のある、魅力的な場所ですが、宝の持ち腐れのような状況です。下村湖人を知っている若者はほとんどいないのでしょうか。伝えることをしなくなったからではないかと思えます。大切にしようとする施策がなかったからだと思います。今回の1文で大丈夫でしょうか。南のはけの森美術館、北には俗恩館公園文化財センターを文化の拠点として位置付けてほしいと思えます。	南のはけの森美術館、北には俗恩館公園文化財センターを文化の拠点として位置付けてほしい。	ご指摘のとおり、文化財センターは歴史的な価値のある、魅力的な場所であり、より一層の活用が求められていると考えています。ただ、はけの森美術館と文化財センターでは、設立の目的・経過に違いもあり、それぞれの施設の特性を生かしながら、活用を図っていく必要があると考えています。	8	文化と教育	1 文化・芸術	P18 「文化・芸術」 P98 1. 文化・芸術 現状と課題	不要(生涯学習課)
同上	仙川に水を流すことには賛成です。ただし、小金井市の財政事情が許せばです。P16に東京都に要望すると思いますが、都の川でも、実際取水し親水公園として整備するのは小金井市になるのではないのでしょうか。武蔵野市では仙川リメイク作戦を大変な費用をかけておこなっています。都に要望するだけでは実現が難しいではありませんか。用水路の復活に関しては、隣接する住民の考えを尊重すべきだと思います。造られた当時の生活用水確保の目的はなくなりました。風景だけのためでしたら、財政難を中あえてやる必要はないと思うのですが。	仙川に水を流すことには賛成だが、風景だけのためでしたら、財政難を中あえてやる必要はないと思う。	仙川の管理は東京都の管轄であり、親水空間の整備も含めて、東京都へ要望の上で、市としても協力・推進することであると考えています。このため、本計画案としては、ご指摘のとおり、市単独で具体的に取り組むことは現時点では予定していません。	9	環境と都市基盤	6 道路・河川	P15 「道路・河川」 P71 4. 河川などの整備 (2) 親水空間の確保	不要(環境政策課)
5月27日	・ワークライフバランスの推進活動として遅々として進まない男性の育児休暇取得の促進に関しての啓蒙・支援を行って欲しい P.103にある【新】ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向け、その普及・啓発を行います。 ・心身ともに健康で安定した生活がおくれるよう健康に対する正しい知識の普及、情報提供を推進します。 ・社会的・経済的に配慮を必要とする家庭などへの生活安定と自立への援助を充実します。 【追加希望】 ・男性の育児参画促進など育児と仕事の両立に向けた支援を行います この育児休暇を男性が取得できない問題として、既存社会の考え方(男性が働く)や収入差がある場合の世帯収入減などが背景として考えられます。女性の育児休暇取得率は増えましたが、男性はほとんど横ばいです。今回の基本構想に書かれたこの新しい文言は、ここに自治体からメスを入れる画期的提言であると期待したいです。	P.103にある【新】ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向け、その普及・啓発を行います。」「に「男性の育児参画促進など育児と仕事の両立に向けた支援を行います」を追加してほしい。	ご指摘のとおり、ワーク・ライフ・バランスの推進のためには、男性の育児や家事などへの参加促進などが必要であると考えられます。また、これまでも市では『かたらい』などで啓発を行ってきたとのことでした。ご指摘を踏まえて、男性の家事・育児への参加促進など育児と仕事の両立に向けた支援について、取組を追加します。	10	文化と教育	2 人権・平和・男女共同参画	P103 2. 男女共同参画の推進 (4) 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	要変更(男女共同参画担当)

受付日	意見	要約	回答案	番号	分野	項目	回答対象ページ	変更要否
5月28日	「第4次基本構想・前期基本計画」捨てがたい項目ばかりです。併せて住家母国の幸せと団欒の一家	住家母国の幸せと団欒の一家を追加してほしい。	ご意見ありがとうございます。 本計画案は、第4次基本構想(案)を受けて「市民のしあわせの増進」を目的とするものです。ご指摘のとおり、地域や家族の団らん、つまり、「きずな」が大切であるとの認識に立っています。	11	(基本構想)	基本構想の目的・と策定義義・役割	P3 基本構想の目的	不要(企画政策課)
5月31日	<p>子どもたちがのびのびと育ち、だれもが安心して暮らせるまち作りに関して。</p> <p>現在の小金井市の子育てをめぐる環境、中でも、学童保育に関して言えば、現行ではたいへん質の高い保育が行われていると感じています。それは、指導員の質の高さで、これは、全国にも誇れる小金井市のすばらしいことのひとつではないでしょうか。学童保育は、学校と家庭の中間に位置するもの。小金井の学童保育は、先人の方の努力のかいあって、集団でありながらも、個を大事にし、安心して過ごせるものになっています。つまり、親も安心して働きに出ることができているのです。</p> <p>もし、これが安心できない保育が行われ、単なる場所と安全確保に過ぎなければ、子どもの育ちもなければ、親が安心して働くことも出来ません。また、近年は、不況の影響もあつてか、母親が外で働く割合が明らかに増え、学童保育へのニーズが高まっています。これは、入所数の増加に表れています。</p> <p>ところが、学童保育は民営化が進んでいると聞きます。そもそも、学童保育は収益のあがる事業では無いと思われまます。勤務時間を越えた、親との面談、子ども達のエネルギーと親の不安や相談を引き受ける学童指導員の仕事が民間にそのまま引き継がれるとは思われません。収益があがらない事業だからこそ、市で直接運営して欲しいと考えます。</p> <p>学童保育を通じて、地域のたくさんの人が繋がっています。学童指導員の質の高い学童運営が、学校だけでは繋がることの出来ない父親同士のつながり、家族単位での繋がりを作っています。そして、学童を卒所してから脈々と続くのが小金井の学童の実態です。子育て時代が終わっても、このつながりは地域に残るものです。</p> <p>子どもがそだち、地域につながりが生まれ、安心して小金井で暮らせる為にも、ぜひ、学童保育所指導員の質の高さを維持できるよう、現行のままで学童保育所の運営を希望します。</p>	学童保育は民営化が進んでいると聞くと、民間に現状のサービスが引き継がれると思えない。現行のままで学童保育所の運営を希望する。	<p>子ども家庭支援は市の重要なテーマであると考えており、「子育て・子育て支援プロジェクト」を重点プロジェクトに位置付けています。</p> <p>学童保育所については、現行計画に比べ、本計画案では、p.128のとおり、定員の増加や利用時間の延長、安心など踏み込んだものとしています。</p> <p>直営か民間委託か運営方法については、p.139のとおり、十分な関係者との協議を前提に、行財政改革又は個々の事業の進め方の中で選択されるものだと考えますが、本計画案を踏まえて、学童保育サービスの向上が図られることが前提となります。サービス水準が低下する場合は、市として取り組むべきでないと考えます。</p>	12	福祉と健康	3. 子ども家庭福祉	<p>P128 2. 子育て支援(1)保育サービスの拡充</p> <p>P36 3. 子育て・子育て支援プロジェクト 子育て支援</p>	不要(児童青少年課)
5月31日	<p>P.112 (2)特別支援教育の充実</p> <p>できれば、「拡充」としていただいて、具体的に、「通級-固定学級の増設」、「副担任、もしくは研修を受けた理解のあるボランティアなどの補助員の配置」、「放課後や決まった時間に空き教室で勉強をみてもらえるような体制作り」等を取組として検討いただけませんか？</p> <p>特に中学校の通級学級は、1クラス9人の定員維持がなされており、小学校の通級児童数が両通級をあわせて44名ということを考えて、十分とは言えないと思われまます。また、学級に3～4%いるといわれている発達障害の生徒は、わかりにくさの中で必死に過ごしています。学級に、もう一人副担任もしくは、理解のあるボランティアなどの補助要員がつくことは、発達障害のある生徒以外にもプラスになることがあります。同じように、少しのつまずきや、自信のなさから投げやりになっている生徒も、フォローに回る補助員が、ほんの少しやり方をわかりやすく説明するだけでやる気を起こすこともあります。</p>	P112の「(2)特別支援学級の充実」について、できれば「拡充」として、具体的に、「通級-固定学級の増設」、「副担任、もしくは研修を受けた理解のあるボランティアなどの補助員の配置」、「放課後や決まった時間に空き教室で勉強をみてもらえるような体制作り」等を取組として検討してほしい。	<p>特別支援教育については、市として特別支援ネットワーク協議会を設置して保護者・関係機関等と意見交換をし、連携して推進していく体制をつくっています</p> <p>本計画案では、引き続き特別支援教育の充実を図る必要があるとしていますが、総合計画であるため、具体的にはこれを踏まえて、教育振興基本計画及び毎年の取組の中で必要な充実が図られるべきであると考えています。</p>	13	文化と教育	5. 学校教育	P122 2. 教育内容・教育方法の充実 (2)特別支援教育の充実	不要(指導室)
同上	P.116 2 幼児教育の充実 取組の中に、入園後、疑いが出た場合の相談と支援の場として、小学校入学前の子どものための、特別支援学級(通級制)のような場を作る、というようなことも検討いただければと思います。	P.116「2 幼児教育の充実」に、小学校入学前の子どものための、特別支援学級(通級制)のような場を作る、というようなことも検討いただきたい。	<p>現在、市立の幼稚園がない中で、ご提案のような特別支援学級をつくることは難しいと考えられます。</p> <p>P.126のとおり、発達支援センターを整備することとしており、その中で対応が取れるようにするべきであると考えています。</p>	14	文化と教育	6. 幼児教育	P116 2 幼児教育の充実 (1)幼稚園などへの支援	不要(学務課、子育て支援課)
同上	P.126 「のびゆく子どもプランの達成率」に関して 「のびゆく子どもプラン(後期)」は平成22年～26年の小金井市次世代育成支援後期行動計画なのですが、この小金井市長期総合計画の中で平成27年での目標達成率が「80%」になっているのは何故でしょうか？	P.126「のびゆく子どもプランの達成率」に関して、計画が平成22～26年なのに、小金井市長期総合計画の中で平成27年での目標達成率が「80%」になっているのは何故か。	<p>成果・活動指標は、統一して現状値を平成22年、目標値を平成27年としています。計画期間とのずれのため、分りにくくて恐縮ですが、この場合、「のびゆく子どもプラン」の計画終了年度である平成26年度時点で80%達成される必要があると考えられます。</p> <p>なお、後期基本計画に向けて、諸計画の計画期間を基本計画に一致させていく必要があると考えられます。</p>	15	福祉と健康	3. 子ども家庭福祉	P126 成果・活動指標	不要(子育て支援課)
同上	<p>・「発達支援センター」に関して</p> <p>「発達支援センター」が長期行動計画の中に盛り込まれたことが、とても嬉しいです。本当にありがとうございます。</p> <p>ただ、「成果・活動指標」の中で、「発達支援センターの整備状況」が平成27年に「1」となっていますが、この「1」の意味は「開設」と捉えてよろしいのでしょうか？「主な事業」の中では平成27年に「開設」となっております。「検討」の後は、「推進」ではなく、「整備」、その後「開設」に移れないのでしょうか？</p> <p>特に小さな子どもの一年はとても大きいです。少しでも多くの困難を抱える親子の支えの場となるように、早期の開設をお願いいたします。</p>	<p>「発達支援センター」の『成果・活動指標』の中で、「発達支援センターの整備状況」が平成27年に「1」となっているが、この「1」の意味は「開設」と捉えてよろしいのでしょうか？「主な事業」の中では平成27年に「開設」となっております。「検討」の後は、「推進」ではなく、「整備」、その後「開設」に移れないのか。</p>	<p>ご指摘の成果・活動指標「発達支援センターの整備状況」は、整備施設数を現在のゼロから1施設にするという目標値となっています。</p> <p>主な事業の方で、「推進」のままとなっているのは、この5年間で整備を図るけれども、計画策定の現時点では場所等も不明のため、どの時点で「整備」(工事)なのか明確にできないため、「推進」としているものです。実施計画の中で明確化を図り、前期基本計画の計画年度内に整備を図る予定です。</p>	16	福祉と健康	3. 子ども家庭福祉	P126 成果・活動指標、主な事業	不要(子育て支援課)

受付日	意見	要約	回答案	番号	分野	項目	回答対象ページ	変更要否
	また、この長期総合計画の中には、「特別支援ネットワーク協議会の活用」ということが、どこにも入っていませんが、何故でしょうか？この協議会は、当事者の保護者も参加する、画期的で、とても素晴らしい場だと思います。十分な活用と、幅広い意見が集まるように、特別支援学級（固定級・通級）及び特別支援学校の保護者への周知をお願いしたいです。	「特別支援ネットワーク協議会の活用」ということが、入っていないのはなぜか。	前期基本計画の計画年度内に整備を図るものです。ご指摘を踏まえ、特別支援ネットワーク協議会を活用し、関係者の連携を図ることについて、追加します。	17	文化と教育	5. 学校教育	p.112 特別支援教育の充実	要変更(指導室)
5月31日	P.105 ①中央図書館の整備 平成23年—27年度 空白の状態は大変残念です。(P18豊かな人間性と次世代の夢を大きくむまには、早急な対策が求められています。とあります。)	中央図書館について、平成23年—27年度 空白の状態は大変残念です	審議会では、図書館については非常に市民ニーズが高く、前期基本計画の中で整備を図るべきものであると議論してきました。 p.105の主な事業「中央図書館の整備」が「検討(調整中)」となっているのは、パブリックコメントの時点で「整備(工事)」の時期等の明確化ができなかったためです。計画策定までに時期を明確化するのは困難だと考えられますが、「推進」とし、平成27年度までの整備を基本として、実施計画の中で具	18	文化と教育	3. 生涯学習	P105 主な事業	要変更(図書館)
同上	②貫井北町地域センターの図書館は分室とありますが、分館として位置づけしてください。	貫井北町地域センターの図書館は分室ではなく、分館として位置づけしてほしい。	図書館については、本館にかわる中央図書館を整備しつつ、地域ごとに地域センターに併設する分室を整備する計画となっており、現在、東分室と緑分室が開設されています。(仮称)貫井北町地域センターについても、地域活動の拠点として公民館機能が主となるものであり、図書館は分室という位置付けとなります。	19	文化と教育	3. 生涯学習	P105 2. 活動の場 (2) 公民館・図書館分室の整備	不要(図書館、公民館)
5月31日	1「第3部 計画の推進」について ・「市民参加」はすでに古いと思います。少なくとも「市民参加」が求められていると考えています。委員会や審議会における公募枠を広げるだけでなく、より早い段階からの市民意見の聴取、反映による、市民主導型の立案、施策の遂行に向け段階的にシフトしていくことが求められます。 ・将来的には市民自治も視野に入れた基本構想を目指していく必要があると思います。 ・また、「市民参加」と「市民協働」の位置づけ、ことばの境界があいまいでわかりにくいものになっています。 →提案として、 ・今後市が取り組む施策、事業などは市民と行政の徹底した協働により進めます。 ・その手法として、早い段階からの情報・意見の交換、市民参画に取り組みます。	「市民参加」ではなく、「市民参画」が求められているのではありませんか。「市民参加」と「市民協働」の違いが分かりにくい。	本市では市民参加条例を制定して市民参加を推し進めており、より一般的に理解される概念として「参加」の語を使っています。「参画」には、ご指摘のとおり、より早い計画段階からの参加という意味合いがありますが、本計画案における「参加」は、p.3のとおり、「市の政策立案、実施、及びその評価に、広く市民の意見を反映させるため、市民が市政に参加すること」としています。 「参加」と「協働」の違いについては、p.3の注記のとおり、「参加」は「市民が市政に参加すること」を、「協働」は「対等の立場で連携協力して、市民生活を充実させること」と整理しています。	20	計画の推進	1. 市民参加・市民協働	P137 3. 市民参加の推進	不要(企画政策課)
同上	2 P.138 「市民参加・市民協働」の主な取り組みについて ・「市民ニーズを的確に把握」することとあわせて、行政職員と市民が膝を突き合わせて話し合っていくような場、環境をつくっていくことが重要であり、そのような取り組みの積み重ねが「協働」の促進につながり、結果的に市民ニーズの把握、行政情報の提供につながっていきます。	「市民ニーズを的確に把握」することとあわせて、行政職員と市民が膝を突き合わせて話し合っていくような場、環境をつくっていくことが重要である。	ご指摘のとおり、市職員と市民が膝を突き合わせて話し合う場が「参加と協働」のために不可欠であると、審議会でも議論してきました。 このため、審議会では、市と厳しいやりとりをしながら本計画案をまとめるとともに、市民フォーラム等の機会を作ってきたところです。 併せて、p.139のとおり、市民サービスの在り方や地域の課題解決について、関係者や市民との協議を明確化しています。	21	計画の推進	1. 市民参加・市民協働	P138 1. 市民ニーズの把握と共有化	不要(企画政策課)
同上	3 P139 4-(2)「市民団体・NPO・企業・大学などとの協働推進」について ・「市民協働研修」などのプログラムは市民を交えて行うことを提案します。「協働」は未だに市民にも浸透しているとは言えず、市民と行政職員との垣根を下げていくために同じ空間で話し合っていく機会、場を設けていくことが有効だと考えます。	「市民協働研修」などのプログラムは市民を交えて行うことを提案する。	市民協働を推進する上で、素晴らしいご提案だと考えます。 本計画案は、総合計画であるため、研修の詳細まで記載することは適当でないと考えられますが、計画している(仮称)市民協働支援センターの活用等により、ご提案のような実践的な研修が行われることが重要であると考えます。	22	計画の推進	1. 市民参加・市民協働	P139 4. 市民協働の推進	不要(コミュニティ文化課、職員課)
5月31日	重点政策、「まちのにぎわい創出プロジェクト」について ・駅周辺の一極集中型のまちづくりから機能分散型のまちづくりへ 2008年のデータワックスからも、駅から離れた前原町の1,2丁目の地域などで高齢化率が高く、特に国分寺産線を東西に抱えているため、坂を登ってまちを往来するのは高齢者にとって、負担の大きなことです。「買い物難民」といわれる高齢者が増える中、生活に必要な商店をはじめ、医療や福祉サービスなどの機能を地域に分散し、地域のコミュニティを再生することで、「まちのにぎわい」を創出する視点も計画に導入すべきです。 駅周辺に偏った整備は、高齢者や障害者を疎外することにもつながります。この計画ではまちづくりは、「駅周辺」に特化し、「一極集中型」に偏った構想となっています。 具体的には「目指すべき姿」の項目に「生活に必要な機能やサービス(商店・医療関連施設・福祉関連施設・公民館・図書館・教育など)を分散整備し、地域ごとに特色のあるコミュニティが生まれるまちをつくる」を盛り込んで欲しいと思います。	生活に必要な商店をはじめ、医療や福祉サービスなどの機能を地域に分散し、地域のコミュニティを再生することで、「まちのにぎわい」を創出する視点も計画に導入すべき。	本計画案でも、それぞれの地域における拠点づくりが求められているとの考えから、p.74のとおり、(仮称)貫井北町地域センターの整備を掲げ、地域拠点の空白地域となっている市西北部での拠点づくりを明確化しているところです。また、歩いて暮らせるまちづくりに向けた商店街やCoCoバスの充実を、「商業」「道路・河川」の施策として盛り込んでいます。 ご指摘を踏まえて、重点プロジェクト「まちのにぎわい創出プロジェクト」に、(仮称)貫井北町地域センターの整備等、地域における拠点整備についても追加するよう修正します。	23	環境と都市基盤	4. 市街地整備	P62 1. まちの顔となる駅周辺の整備	不要(公民館)
5月31日	市民参加条例が小金井市にも策定されました。しかし、市民の意見は取り上げられませんが、決定に至るまでのプロセスが不透明で、最終的には庁内検討委員会が決定される事がほとんどです。計画段階からの情報公開と決定に至るまでの市民参加が保証されることを明記すべきです。	計画段階からの情報公開と決定に至るまでの市民参加が保証されることを明記すべきです。	「参加と協働」を推進していくことが、不可欠であると審議会でも考えています。 このため、市民ニーズを起点として、計画から実施、評価まで幅広い市民の参加によって推進され、その過程が公開されることが必要であるとされています。ただ、決定については最終的には、選挙で選ばれた市長又は市議会の議決によって行われるものであると考えられます。	24	計画の推進	1. 市民参加・市民協働	P137 3. 市民参加の推進	不要(企画政策課)

受付日	意見	要約	回答案	番号	分野	項目	回答対象ページ	変更要否
5月31日	幼稚園児について 小金井市内の北部の幼稚園の閉園が相次ぎ、定員比率が南に対して10%の割合と聞いています。小金井市こそ、幼保一元化に向けた取り組みを一刻も早く議論の対象とするべきではないでしょうか。このままでは、は市外へと流れていく子育て世帯に歯止めをかけることはできません。	幼保一元化に向けた取り組みを一刻も早く議論の対象とするべきではないか。	審議会においても、p.114のとおり、「幼児教育」の現状と課題はかなり厳しいものと考えており、幼保一元化についても議論となりました。 しかし、市内の幼稚園は全て私立であるため、市が幼保一元化を進めることはできず、幼稚園のニーズを踏まえた環境整備を支援するものであると考えています。	25	文化と教育	6. 幼児教育	P114 幼児教育	不要(学務課)
5月31日	雇用の創出について 職住接近によって、充実した子育てや働き方が実現できるのではないのでしょうか。そのためには市内に雇用の場をもっと増やす必要があります。今後は、市も、行政の仕事や役割を市民に分担し、自立して事業を起こすことができるような支援策を明記して欲しいと思えます。	市も、行政の仕事や役割を市民に分担し、自立して事業を起こすことができるような支援策を明記して欲しい。	p.95のとおり、職住の接近はワーク・ライフ・バランスの改善にかかわることであると考えています。市でも、こがねい仕事ネットを開設し、就労支援の充実を図ってきたところです。また、p.82のとおり、起業支援・経営支援を行っています。	26	地域と経済	8. 雇用	P95 現況と課題	不要(経済課)
5月31日	原文は農業者に対する行政の産業支援として計画されているが、都市農業の持つ能力や課題を市民に明らかにする「市民参加、協働」的観点としての記載が弱い。例えば「農地の保全」は何を表すのか、市民は理解できないであろう。農業者に対する支援とともに市民、商業者に対する都市農業の実情を啓蒙することにより小金井市の農業が維持されると考えます。	市民に分かりやすい記述とし、農業者への支援とともに市民・商業者への啓蒙を銘記すべき	都市における農地の保全と農業振興のためには、市民農園の拡充、農業体験の場の増設、農家と市民との交流機会の拡大等市民その協力・協働が不可欠であり、市の農業振興計画においても「農業を通した市民との協力」を柱の一つとしているところです。 ご指摘を踏まえて、「現況と課題」において、そうした点を課題として追加します。	27	地域と経済		P16 現況と課題の概要	要修正(経済課)
5月31日	検討点、修正点 17ページ ②ふれあいと活力のあるまち(地域と経済)囲みの中から3段目以後最後まで の文は農業、消費生活、雇用の現状と課題を表すにはあまりにも簡単すぎる。「産地偽装問題などによる消費生活における安全・安心……」が農業の課題と読み間違え。 雇用不安はひとつの文とされることが好ましい。	17ページ ②ふれあいと活力のあるまち(地域と経済)囲みの中から3段目以後最後まで の文は農業、消費生活、雇用の現状と課題を表すにはあまりにも簡単すぎる。「産地偽装問題などによる消費生活における安全・安心……」が農業の課題と読み間違え。 雇用不安はひとつの文とされることが好ましい。	ご指摘を踏まえ、該当部分の文章を整理します。	28	地域と経済		P16 現況と課題の概要	要修正(経済課)
同上	18ページ 農業 農地の保全とは何か。 「市民やNPO団体などと協力しながら」はどこまで掛かるのか。担い手の育成、認定認証 農業者制度の推進に市民が関わることが出来るのか。 「農業情報発信拠点を整備し江戸東京野菜などを産業化に努める」成果・活動方針との関係は	農地の保全とは何か。 「市民やNPO団体などと協力しながら」はどこまで掛かるのか。担い手の育成、認定認証 農業者制度の推進に市民が関わることが出来るのか。 「農業情報発信拠点を整備し江戸東京野菜などを産業化に努める」成果・活動方針との関係は	農地の保全とは、市内で減少している 農地をこれ以上減少させないことです。市民やNPOとの協力は、援農組織のシステム化などで行われるものと考えられます。ご指摘を踏まえ、文章を整理します。 農業情報発信拠点の整備は、農業振興計画で検討される施策ですが、本計画案としては、地元産農作物のブランド化と農産物直売所等の整備による地場産品の流通促進を柱とし、その中で農業情報の発信を進めていくという考え方で、それを踏まえた文章に整理します。	29	地域と経済		P17 農業	要修正(経済課)
同上	92ページ 最後に 「学校給食へ地場産農産物の供給を支援する。」を追加する。 東京都教育委員会の調査において、周辺の市においては学校給食へ地場産農産物の供給はほとんど100%実行されているが小金井市の現状は30%にすぎない。	「学校給食へ地場産農産物の供給を支援する。」を追加する。	ご指摘のとおり、学校給食での地場産品の利用及びその支援は重要なことです。現在でも一部取り組まれていることです。本市の農業は少量多品目生産であり、学校給食での利用については使用する全量を供給することはできない等の問題がありますが、農業として供給を支援していく必要を踏まえ、修正します。	30	地域と経済	6. 農業	P91 2. 農業との交流促進	要修正(経済課)
同上	20ページ 学校教育 食育を追加 「子どもが元気な……」の基本構想で謳っている小金井市として人間形成、健全な体創りに必要な時期に「食育」を進めることは重要です。	食育を追加 「子どもが元気な……」の基本構想で謳っている小金井市として人間形成、健全な体創りに必要な時期に「食育」を進めることは重要です。	食育については、ご指摘のとおり重要な取組であることから、p.112のとおり、「児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう食育を推進します」と新たに盛り込んでいます。	31	文化と教育			不要(学務課)
同上	113ページ {拡}学校給食に地場産農産物を導入 を追加	{拡}学校給食に地場産農産物を導入 を追加	「学校給食」においては、児童・生徒に対する食育全般の方向性を示すものとするため、p.112のとおり、「児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう食育を推進します」としています。 ご指摘を踏まえ、「農業」において学校給食への地元農産物の供給支援を盛り込むよう修正しました。	32	文化と教育			不要(学務課)

受付日	意見	要約	回答案	番号	分野	項目	回答対象ページ	変更要否
6月1日	1、(案)103頁 5行目 (仮称)男女平等推進センターの整備を検討します。に関して 第3次基本構想後期計画においては、「センターの設置を検討します。」となっています。設置ではなく整備という言葉には、設置には至らなくても整備すればよいというようなイメージが伴い、施策としては後退のように感じられます。ぜひ、設置に戻していただきたいと思ひます。	「男女平等推進センターの整備」を設置してほしい。	p.47のとおり、本計画案では用語を整理し、施設整備に関してはすべて「整備」としました。ですので、「設立」と「整備」に位置付けの違いはありません。 P.102「主な事業」で平成25年度から「推進」とし、計画期間中に何らかの整備に向けて確実な推進を図るもので、現行計画より踏み込んだ書き方であると考えています。	33	文化と教育	2. 人権・平和・男女共同参画	P103 2. 男女共同参画の推進 (3)あらゆる分野への男女共同参画の推進	不要(男女共同参画担当)
同上	2、(案)103頁 に関して 第3次基本構想後期計画においては、男女共同参画の推進の中に、「(5)雇用の場における男女平等の実現」が入っています。今回それが削除されたのは、なぜでしょうか。 雇用においては男性の非正規雇用の問題がとりあげられていますが、性別役割分担意識はなくなり、男女格差もきわめて大きくなります。また、こんな時代だからこそ、女性だから非正規雇用でもよいでしょうと扱われる事もあるのが現実です。やはり(5)の項目は、入れていただきたいと思ひます。	第3次基本構想後期計画においては、男女共同参画の推進の中に、「(5)雇用の場における男女平等の実現」が入っているが、なぜ削除されたのか。	本計画案では、施策の体系を整理し、読みやすいシンプルな基本計画とするため、類似の取組はできる限り1つの施策分野に整理をしています。 雇用における男女平等の問題は、ご指摘のとおり、課題であると考えていますが、p.96のとおり、雇用の拡大のための施策として整理しています。	34	文化と教育	2. 人権・平和・男女共同参画	P102 2. 男女共同参画の推進	不要(男女共同参画担当)
同上	3、(案)128頁 4行目 育児休業制度の充実や・・・に関して 「少子化の原因にはワーク・ライフ・バランスなどの要因も絡み」(125頁9行目)と記してあるように、子育て期においては、働く女性への支援のみでなく、男性の働き方を変え、子育てに参加できるような施策を進めることが必要だと考えます。下記のような具体的な表現を加えていただきたいと思ひます。 【拡】男女ともに積極的に子育てに参画し、母親も父親も家庭生活と両立できる働き方ができるように、育児休業制度の充実や事業所内の保育施設の併設、勤務時間や有給休暇への配慮など職場における子育て環境の整備を事業所に働きかけていきます。また、男性の育児休暇取得の促進などに関する啓蒙・支援を行ないます。	P128 下記を追加いただきたい。 【拡】男女ともに積極的に子育てに参画し、母親も父親も家庭生活と両立できる働き方ができるように、育児休業制度の充実や事業所内の保育施設の併設、勤務時間や有給休暇への配慮など職場における子育て環境の整備を事業所に働きかけていきます。また、男性の育児休暇取得の促進などに関する啓蒙・支援を行ないます。	ご指摘のとおり、ワーク・ライフ・バランスの推進のためには、男性の育児や家事などへの参加促進が必要であると考えられます。また、これまでも市ではホームページや情報誌『かたらい』などで啓発を行ってきました。 ご提案を参考に、男性の家事・育児への参加促進など育児と仕事の両立に向けた支援について、取組を追加します。	35	文化と教育	2. 人権・平和・男女共同参画	P128 2. 子育て家庭の支援 (1)保育サービスの拡充	要修正(男女共同参画担当)
同上	4、(案)102頁 下から4行目 ・・講演会などを開催します。に関して 先にもふれたように、(仮称)男女平等推進センターがない小金井市におきましては、啓発事業の継続性が難しく、講演会なども単発で終了してしまいがちです。本来なら講座・講演会などの機会を通して学習し、男女に関わらず市民のエンパワメントが構築できるような施策がなされなくてはなりません。したがって、「・・講演会などを開催します。」でとどまらず、「・・講演会などを開催し、市民のエンパワメントを推進します」のように文言を付け加えていただきたいと思ひます。	「・・講演会などを開催します。」でとどまらず、「・・講演会などを開催し、市民のエンパワメントを推進します」のように文言を付け加えていただきたい。	自治という観点からも、市民へのエンパワメントは重要であると考えています。ただ、ご指摘の中にあるとおり、それは男女に関わらず市民全体のことで考えられます。 P.75及び139のとおり、この点は、対等性・自主性の尊重、相互理解、役割分担・責任の明確化などの市民協働の原則として盛り込んでいます。	36	文化と教育	2. 人権・平和・男女共同参画	P102 2. 男女共同参画の推進 (2)男女平等の意識づくり	不要(男女共同参画担当)
同上	5、(案)103頁、(3)あらゆる分野への男女共同参画の推進 に関して 【新】で、審議会などへの男女比率に言及し、また次の項で女性の登用にも触れている事は、とてもよいことだと思います。しかし、これらは市民向けのものなので、あらゆる場面という観点からも、市民だけではなく市の職員の管理職への登用にも触れていただければと思います。小金井市の職員割合は男女比率は平衡化が図られていると聞きます。それに対して管理職比はなかなか追いついていかないと聞きます。昨今管理職になりたがらない風潮があるとは聞きますが、「市職員の管理職の男女比率の平衡化を図ります」のような内容を取り入れてください。	「市職員の管理職の男女比率の平衡化を図ります」のような内容を取り入れてほしい。	ご指摘のとおり、男女共同参画は、市の組織においても進められるべきと考えます。市としても推進できるよう努力しているところです。とのことでした。 ご提案を参考に、市職員の管理職の登用について、取組に含めるよう修正します。	37	文化と教育	2. 人権・平和・男女共同参画	P103 2. 男女共同参画の推進 (3)あらゆる分野への男女共同参画の推進	要修正(男女共同参画担当)
同上	6、(案)103頁8行目、相談事業に関して 男女共同参画という、まだまだ女性を男性並みにするという感覚が強く残っているように思ひます。男性でも男女の性別役割分業意識に囚われて、生きづらい思いをしている場合もあることを理解し、例えば、男なんだから強くあるべきというような意識が強すぎて自分を追い込んだり、周りから追い込まれているような事例については対応が必要とされます。男女共同参画を女性に対する取り組みという捉え方をせず、男性に対しての施策でもあるということを示す事ができないものではないでしょうか。 具体的には、103頁8行目のあとに、「また、女性だけではなく男性においても社会的性別役割意識による心身の問題解決のための相談事業も充実させます。」として、DV相談をはじめとして、男女ともに相談できる体制を推進する方向性が明示されてよいのではないか。	103頁8行目のあとに、「また、女性だけではなく男性においても社会的性別役割意識による心身の問題解決のための相談事業も充実させます。」として、DV相談をはじめとして、男女ともに相談できる体制を推進する方向性が明示されてよいのではないか。	ご指摘のとおり、男女共同参画は男女双方について取り組むべきことがあると考えます。市としてはDV相談等相談業務は、男性も対象として事業を進めているところです。ご諒解を参考に、「生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立」について、女性だけでなく男性についても取組対象とした書き方に修正します。	38	文化と教育	2. 人権・平和・男女共同参画	P103 2. 男女共同参画の推進 (4)生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	要修正(男女共同参画担当)

受付日	意見	要約	回答案	番号	分野	項目	回答対象ページ	変更要否
同上	7、(案)128頁、最終行などに関して 男女共同参画の視点からは、地域で安心して子育て子育てができる環境の整備が欠かせません。保育・子育て支援などについては徐々に取り組みを進んできたように思いますが、中高生など青少年施策については、学校以外の地域での居場所づくりも含め取り組みが弱いように感じます。(男女平等推進審議会委員から具体的施策の提案がありましたので、参考のために末尾に転記しておきます。) また、性に関する問題やデートDVなどについても、男女共同参画の項目内だけではなく、子育て支援の中で自尊感情の育成や人権意識を培うことの必要性に触れるべきだと思います 128頁、最終行に「男女共同参画の視点からも、中高生・青少年の居場所づくりを推進し、性別に関わらず人権が尊重される社会づくりに努めます」という文言を入れてほしいと考えます。 そしてその具体的施策として、105頁、下から7行目、「・・・(仮称)貫井北町地域センターに公民館・・・を整備します」の所に、「、青少年センターなどを・・・」を追加してほしいと思いま	128頁、最終行に「男女共同参画の視点からも、中高生・青少年の居場所づくりを推進し、性別に関わらず人権が尊重される社会づくりに努めます」という文言を入れてほしい。また、105頁、下から7行目、「・・・(仮称)貫井北町地域センターに公民館・・・を整備します」の所に、「、青少年センターなどを・・・」を追加してほしい。	青少年の居場所づくりについては、公民館やスポーツ活動を中心とした取組に加え、今後は、青少年自身を含めた市民の「参加と協働」により、青少年の居場所づくりが行われることが大切であり、p.128のとおり、NPOや市民団体などの支援が重要であると考えています。このため、青少年センターについては検討していません。 ご指摘のとおり、性やデートDVなど青少年に対する取組が必要であると考えますが、本計画案では施策の体系に基づいて、類似の取組を整理しており、男女共同参画の取組として位置付けることでご理解ください。	39	文化と教育	2. 人権・平和・男女共同参画 3. 生涯学習	P103 2. 男女共同参画の推進 (4)生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	不要(男女共同参画担当)
同上	1. 8頁 C子ども・高齢者・共生社会【特徴】元気な高齢者と充実した教育環境 2行目「社会全体で子どもを支え・・・学力を誇っています。」 学力だけでなく、部活動や少年野球や少年サッカー、剣道などで地域からの指導者が活躍している現状がある。東京都教育委員会の部活動推進振興基本計画「児童・生徒や学校関係者はもとより、保護者や地域関係者が、部活動は価値ある教育活動であることを再認識し、積極的に振興に努めていくことが大切である。」とあるように、小金井市教育委員会と協力し今後の推進課題としても「学力と体力」の向上を掲げて欲しい。	東京都教育委員会の部活動推進振興基本計画「児童・生徒や学校関係者はもとより、保護者や地域関係者が、部活動は価値ある教育活動であることを再認識し、積極的に振興に努めていくことが大切である。」とあるように、小金井市教育委員会と協力し今後の推進課題としても「学力と体力」の向上を掲げて欲しい。	p.8は基本構想において市の現状(主要な特徴と課題)を端的に述べた部分です。部活動やクラブ活動等が地域の方々のご協力を得て各学校で活発に取り組まれていることは大切であり、p.112のとおり、各学校の特色ある教育活動の充実に当たると考えています。 なお、近隣市の基本計画においても、部活動と明記しての記述されていない状況となっています。	40	文化と教育	2. 教育内容・教育方法の充実	P8 P112 2. 教育内容・教育方法の充実 (3)児童生徒の心と体のケア	不要(男女共同参画担当、指導室)
同上	18頁 ■人権・平和・男女共同参画■および21頁 ■子ども家庭福祉 ■子育て支援 子どもの権利に関する条例より、子どもの居場所の確保として以下を具体的な施策として提案。 ①球技ができる児童遊園 市内のほとんどの公園で球技は禁止。小学校中高学年の子ども達が遊べる場所が元気に体を使って遊べる場所が学区内にない。大きな声を出したと、公園の近くの住民から苦情が学校に寄せられ状態。同計画の「小金井市の将来像」で「世代間交流や地域全体で子どもを見守る施策」の点からも、学区内にひとつは高めのフェンスを設置し球技ができる児童遊園や、地域の方々の子どもへの理解促進のための施策を希望。	学区区内にひとつは高めのフェンスを設置し球技ができる児童遊園や、地域の方々の子どもへの理解促進のための施策を希望。	貴重なご提案ありがとうございます。審議会でも、子どもの居場所づくりは重要であるとして議論し、施策の体系の組み換え等を行ってきました。 ご提案は、かなり具体的な取組であり、毎年の予算の中で進められるべき事業であると考えられます。	41	文化と教育	3. スポーツ・レクリエーション	P109 2. スポーツ・レクリエーション施設の利用 (2)学校体育施設などの地域開放	不要(庶務課、指導室)
同上	②小学校6年生までの利用可能な放課後の子どもの居場所 学童保育所に入っていない児童、または学童保育所に入っていた4年生以上の児童の居場所を。学童保育所は3年生までで4年生以上は一人で留守番になる。特に長期休暇中の小学生の留守番は保護者にとっては不安。親の有無にかかわらず異年齢間が一緒に遊び、勉強できる居場所を。 参考例：横浜市放課後キッズクラブ	学童保育所に入っていない児童、または学童保育所に入っていた4年生以上の児童も対象にできないか。	小学校6年生まで利用可能な放課後の子どもの居場所として、放課後子ども教室があります。 本計画案では、p.104・105のとおり、実行委員会形式で拡充することとしています。実行委員会により、学校・地域の状況をいかしながら、家庭・学校・地域が一体となって取組を進めることが大切であると考えています。 なお、審議会でも、子どもの居場所づくりは重要であると議論し、p.126のとおり、「子ども家庭福祉」の施策体系の変更等を行いました。	42	福祉と健康	3. 子ども家庭福祉	P128 2. 子育て家庭の支援(1)保育サービスの拡充	不要(児童青少年課)
同上	③中高生が利用できる児童館 学校がない時間帯に友人と勉強したり、話し合ったり、ゲームをしたりする居場所がありません。市内の児童館は月～土の9～5時です。児童館の増設案とともに児童館の閉館日時の検討をお願いします。 参考例：杉並区に「ゆう杉並」児童青少年センター 「中・高校生世代が主役で、芸術や文化、スポーツなど自主的な活動を通して、いきいきと交流できる自由な居場所」をモットー。中高生の意見を反映して設置。職員は、研修やOJTで子どもたちの問題に寄り添うようにトレーニングされ、子どもとの信頼関係づくりに尽力。	中高生が、学校がない時間帯に友人と勉強したり、話し合ったり、ゲームをしたりする居場所として、市内の児童館の増設案とともに児童館の閉館日時の検討をお願いします。	市によると市内児童館4館のうち、1館で月2回20時まで、1館で毎週1回20時まで中高生世代向けに開館しているとのことでした。利用状況を踏まえて事業の充実が図られることが大切だと考えています。 また、青少年の居場所づくりについては、今後は、青少年自身を含めた市民の「参加と協働」により、青少年の居場所づくりが行われることが大切であり、p.128のとおり、NPOや市民団体などの支援が重要であると考えています。	43	福祉と健康	3. 子ども家庭福祉	P127 1. 子育て支援 (3)子どもの豊かな体験と仲間づくり	不要(児童青少年課)
同上	3. 20頁 ■子ども家庭福祉■教育費援助制度の広報の回数増加 経済的に困難な家庭へ、返済義務がない教育費を援助する制度があります。年度の初めに小金井市教育委員会から学校を通して案内がですが、あまり周知されていない状況にあります。経済的事情が急変する場合もあるので、市報やその他広報手段を使って案内することを提案します。	教育費援助制度の広報の回数の増加できないか。	市の施策については、広報活動等により、積極的にPRし、活用を図る必要があると考えています。 市によると、教育費援助制度については、市報、市HPでもお知らせし、学校をとおして直接各家庭にわたるようになっているとのことでした。	44	福祉と健康	3. 子ども家庭福祉	P128 2. 子育て家庭の支援 (2)経済的支援の充実	不要(庶務課)

受付日	意見	要約	回答案	番号	分野	項目	回答対象ページ	変更要否
6月1日	<p>四つの柱と重点政策について、実際にどのように取り組んでいくのかわかりづらい。重点プログラムといえども予算配分によっては優先度が違う。横並びに書かれているので「どれもやります！」ととれる。どれも大事で必要なこととしている点は評価できるが、予算や計画がないのでそこに信頼性が感じられないのは残念。具体的な施策をみても商業の活性化や子ども施策はあまり実がないように感じるのはいかがでしょうか？</p> <p>それぞれの部署で重点プログラムについては、計画が出されていくのだからその施策が本当に必要なものなのか、見直しも必要。</p> <p>とくに子どもが伸び伸びと育つ場所として児童館、一館増設とあるが、このことが計画されたときと現在の状況は違う。子どもの遊びの変化に伴い、必要なのは外遊びに変わってきている。</p> <p>確かに子どもの居場所としての役割は高いが、施設型の居場所はどれも近隣トラブルや場所の狭さを抱え子どもがのびのびとはいかない。外遊びの担保が急務。学童も同様。さて、本当に質が担保されるのか？育つ環境にまで配慮したものでなければ結局しわ寄せは子どもにいく。学校教育の部分でも「地域に開かれた」というところが重点施策に挙げられているが具体的にでない。</p> <p>実情も各学校違ううえで目指すべき地域に開かれた小金井の学校像があるなら提示してほしい。</p> <p>また、とくにこのような子ども施設には市民参画の一つとして子ども参画があるといい。(もちろんいろんな場面で子ども参画があるべきだろうが)子どもたちがここで育って良かった、大人になって住み続けたいと思うような市であってほしい。</p> <p>駅前に商業施設が立ち、高架になって利便性はよくなったが、地元の商店はどうなのだろうか？文化施設も駅前に立つとなると一か所て目的が済んでしまい、ぶらぶらと寄り道するような買い物はなかなかできない。</p>	<p>四つの柱と重点政策について、実際にどのように取り組んでいくのかわかりづらい。子どもの遊びの変化に伴い、外遊びの場を確保する必要がある。</p>	<p>重点プロジェクトは、重点的かつ横断的な施策として、市の課題に対する計画の実行性を確保するために初めて設定しました。市の策定方針にある他、審議会としても計画の実行性を確保するために、設定を強く求めて実現したものです。一定の財政規模を伴うものは中期財政計画に位置付けられ、全体として施策マネジメントにより推進するものとしています。子育てにおける外遊びの場所の重要性や子どもの参画については、審議会でも提起され、議論を重ねてきました。施策の体系を変更して、p.127のとおり、子育て支援の中で、子どもの権利が尊重される社会づくりと子どもの豊かな体験と仲間づくりの支援を位置付けています。外遊びの場所づくりについては、校庭開放等の更なる充実等、「参加と協働」により進められる必要があると考えています。</p> <p>ご指摘の歩いて立ち寄れるような魅力的なまちづくりについて、本計画案では、p.84のとおり商店街振興モデル地区と黄金井名物マップによって進めるとともに、p.86のとおり、観光の中で市内の回遊を促進し、地域経済の活性化に取り組むものとしています。</p>	45	文化と教育 福祉と健康 計画の推進		<p>P109 2. スポーツ・レクリエーション施設の活用 (2)学校体育施設などの地域開放</p> <p>P139 3. 市民参加の推進 (2)多様な市民参加の推進</p>	不要(企画政策課、児童青少年課、経済課)
6月1日	<p>施策名「ごみの処理」 (A02-06) 関連施策「環境社会の形成」 (A02-05) 「環境にやさしい仕組みづくり」(A03-08) 「地球環境の負荷の軽減」 (A03-09)</p> <p>基本構想では、文脈から読み取れば、10年後～30年後の未来も従来の「可燃ごみ」の焼却処理による処理施設を前提にした問題解決策の推進が基本政策となっている。最重要課題について、爆発的な技術進化の時代への対応として小金井市の積極的な姿勢を示し、下記の如く前向きな改善への意欲を標記されたい。</p> <p>『新しい処理方法についても積極的に検討して行く。』</p> <p>※小金井市の緊急課題として「可燃ごみ減量」策として、市民グループから出された「酵素分解によるHDMシステムの実証テスト」の陳情が党派を超え全議員により採択され、既に先月から市民と行政の協働による協議が始まっている。(第2回目の協議予定日＝6月9日)</p> <p>※今のままでは「10～20年後にはガソリンを燃やして走る車はなくなる！」。現状のままでは、「みどり萌える環境都市小金井市の“負のシンボル”」としてごみ焼却施設は最後まで残ることになる。</p> <p>今日、バイオマス技術による新しい処理方法等が実用化され、既に、地方自治体でも採用が始まっている。近い将来にごみの焼却処理は、住民の反対等により施設建設場所の確保がいよいよ困難になり、大きな転換点を迎えている。</p> <p>一方、環境汚染ガスの排出や、ヒートアイランド現象と、処理施設の建設・維持・解体・撤去を含むライフサイクルCO-2の総排出量や、排出ガスの有毒物質を除去するための中和剤や吸収処理のための排出量を含めたCO-2の総量が焼却問題の問題点として再検討されている。</p> <p>将来も最も基本的なインフラとして、長期にわたり市民の住環境、自然環境に決定的な影響を及ぼす「ごみ処理施設」について、環境の変化に応じた「ごみの変種変量」に対応可能な処理方法の確立と、「ごみ処理施設建設場所選定問題」の新しい解決策の鍵になる可能性が期待されている。</p> <p>尚、将来の国分寺市との共同処理については、今後の両市による処理検討委員会の協議により決定される課題であり、今回の実証テストは「小金井市のごみの減量」を進めるための緊急策の一つである。</p>	<p>ごみ処理に関して、爆発的な技術進化の時代への積極的な対応として、『新しい処理方法についても積極的に検討して行く。』と前向きな意欲を標記してほしい。</p>	<p>可燃ごみ処理施設の整備について、焼却処理による処理施設を前提としているのご指摘ですが、p.14及びp.56のとおり、「将来にわたり安全で安定的な可燃ごみ処理」を目指すものです。</p> <p>本計画案は総合計画であるため、具体的な処理方法は、処理施設建設についての計画づくりの中で検討され、決定されるべきものと考えます。</p>	46	環境と都市基盤	2. 地球環境衛生	P56 2.ごみ処理	不要(ごみ処理施設担当)

受付日	意見	要約	回答案	番号	分野	項目	回答対象ページ	変更要否
6月1日	(3)「自律した行政経営の推進」(E27-28) 関連施策 (1)「更なる行政改革の推進」(E27-26) (2)「組織の活性化と人材の育成・活用」(E27-27) 「市民参加・市民協働」(E26)  財政上の観点から考えれば、将来は多くの自治体でPFI方式による民間の「資金と経営管理」を活用した行政のサービス業務の委託、又は共同経営が進むと予測されます。PFIによる事業の推進については、「VALUE OF MONEY」の創出と、あらゆるリスクの発生を予測し、責任の明確化と、確実かつ安定した業務遂行能力を担保する詳細な協議と手続きが求められます。これらに対するノウハウについて事前の準備が、行政の責任として不可欠であり、今後の小金井市の対応能力が大型プロジェクトの合理化には必須の条件となると考えられます。長期総合計画に組み込むべき重要なテーマであり、人材育成とこれからの行政の業務管理向上に向けた対応を示すべきと考えます。ご検討を要請します。	PFIによる事業を推進する業務遂行能力を持つ人材を育成することが、これからの行政の業務管理向上に向けた対応として必要と示すべき。	ご指摘のとおり、今後はPFI等を活用した民間活力の導入が行政の高度化のために重要であると考え、本計画案では、p.142のとおり、コスト意識を持つ職員の育成とPFIなど民間活力の導入による行政の高度化を位置付けています。本計画案は総合計画ですので、行財政改革大綱や行政経営の中で具体化され、展開されるべきであると考えています。	47	計画の推進	2. 行政経営	P142 3. 自律した行政経営の確立	不要(行政経営担当9)
6月1日	P.56 ①(4)特に可燃ゴミの中の紙類の分別の徹底をよびかけて欲しい。生ゴミについて、2中地域住民の学校施設利用の試みについては、どのように評価されているのか知りたい。	可燃ゴミの中の紙類の分別の徹底をよびかけて欲しい	ご指摘のとおり、可燃ゴミ中の雑紙の分別徹底が更なるごみ減量のために重要であると、審議会でも議論し、p.56のとおり、盛り込んだところですが、第二中学校における生ごみ減量・堆肥化の試みについて、市に問い合わせたところ、地域の方々によるボランティアの取組で大幅なごみ減量に繋がっており、高く評価されるものだったことでした。審議会としても、こうした「参加と協働」による取組が続けられ、広がってほしいと期待しています。	48	環境と都市基盤	2. 地球環境衛生	P56 1. 循環社会の形成 (4)リサイクル(再生利用)、資源化の推進	不要(ごみ対策課)
6月1日	②(2)市民との協働とは具体的にどのようなことか。今まで市は、あまり市民の意見に耳を傾けてきたように思わないが、方針(姿勢)を転換するということか。	あまり市民の意見に耳を傾けてきたように思わないが、方針(姿勢)を転換するということか。	新ごみ処理施設の建設は、市民の皆さんのご理解・ご協力がなければ推進することができないと審議会では考えています。市では、市民検討委員会等、市民へ説明し、意見を聴く場を設けてきたことですが、更なる参加と協働により、安全かつ長期にわたる安定的な可燃ごみ処理を実現すべきと考えます。	49	環境と都市基盤	2. 地球環境衛生	P56 2. ごみ処理 (2)可燃ごみ処理施設の整備	不要(ごみ処理施設担当)
6月1日	P.62~63 ①(2)駅前広場など利便性を考えて整えることは必要であると思うが、そこだけに力を入れた予算配分はいかがなものか。身のたけに合った控え目な開発整備にとどめて欲しい。	駅前広場整備だけに力を入れた予算配分はいかがなものか。身のたけに合った控え目な開発整備にとどめて欲しい。	本計画案の重点プロジェクト及び主な事業において、一定額以上で現在見込める事業については、中期財政計画との整合を図りながら計画に盛り込むものとしています。P.147のとおり、まちづくりについても、中期財政計画に基づいた財政運営により、必要な財源の確保等を図りながら、推進するべきと考えます。	50	環境と都市基盤	4. 市街地整備	P34 2. まちのにぎわい創出プロジェクト「まちな顔となる駅周辺整備」	不要(企画政策課)
同上	P.105主な事業の表中 事業名の3段目「公民館・貫井北分館・図書館貫井北分室の整備」 ②(2)分室ですか？分館の誤りではないですか？  先日公民館のある職員の方に質問してみましたら、職員の間では分館として認識しているとのことでした。分館と分室とは、機能が全く違います。市民の多くは図書館についても分館を望んでいると思います。  中央図書館の整備だけでなく、小金井市における図書館本館分館、学校図書室(P.112②(1)参照)との連携を含め、全体的なビジョンを作るなど大元のところから、市民ニーズの掘り起こしや、市民を交えての検討、構築を急いで欲しいです。今まで、あまりにも立ち遅れた分野だと思います。	分室ではなく、分館の誤りではないか。	地域センターは公民館を主として設置される複合施設であり、図書館の位置付けは分室となります。現在設置されている東センター、緑センターについても、『わたしの便利帳』等でも記載されているとおり、分室となっています。図書館について全体的な施策の検討がされるべきのご指摘はそのとおりだと考えますが、本計画案は総合計画であるため、図書館についての個別計画等で具体化されるべきであると考えます。	51	文化と教育	3. 生涯学習	P105 2. 活動の場 (2)公民館・図書館分室の整備	不要(図書館)
同上	P.112②(1) 「人権教育の一層推進」に関連して、まず、子ども自身の人権について学ぶことを重視して欲しい。自分が人として尊重されることを学び、体験することが、他の全ての人の人権を尊重するわかりやすい動機につながると思います。	「人権教育の一層推進」に関連して、まず、子ども自身の人権について学ぶことを重視して欲しい。	現行計画では記載されていない人権を、本計画案では施策として明確に位置付けるものです。子どもが人権を学び体験する機会をとのご提案ですが、子どもの権利については、p.127のとおり、子育て支援についての施策の中で位置付けています。	52	文化と教育	5. 学校教育	P112 2. 教育内容・教育方法の充実 (1)時代に即した教育内容の充実	不要(児童青少年課)
同上	(2)特別な支援が必要か必要ないかで、子どもを分けて考える方向性は、(1)に矛盾しないか？まず(1)の観点を学校教育の基本にすえて、できる限り、ユニバーサルデザイン的な発想の教育内容、指導方法などを考えて欲しい。	「特別支援教育の充実」について、特別な支援が必要か必要ないかで、子どもを分けるのではなく、できる限り、ユニバーサルデザイン的な発想の教育内容、指導方法などを考えて欲しい。	いじめや不登校に構造的な要因があることは、ご指摘のとおりですが、社会全体として考えていかねばならぬ大きな問題だと考えます。p.102の人権の取組等をととして、多様性が豊かに認められるようになることと、p.112のとおり、学校教育では一人ひとりの自己実現を目指すことが大切であると考えられます。	53	文化と教育	5. 学校教育	P112 2. 教育内容・教育方法の充実 (2)特別支援教育時代に即した教育内容の充実	不要(指導室)

受付日	意見	要約	回答案	番号	分野	項目	回答対象ページ	変更要否
同上	(3)いじめや不登校なども当事者の心のケアを手厚くすることと同時に、構造的な要因などを深く掘り下げ、根本的、社会的な解決の方向性を探って欲しい。 私的な感想ですが、「あの子は、他の人とちがっていて、できないから許されるのに、私たちは努力しろ努力しろとがんばらされる。みんな頑張っているのにあの子だけズルイ!!!」こんなところにいじめや不登校の種があるのではないかと感じる人が多いです。	いじめや不登校なども当事者の心のケアを手厚くすることと同時に、構造的な要因などを深く掘り下げ、根本的、社会的な解決の方向性を探って欲しい。	いじめや不登校に構造的な要因があることは、ご指摘のとおりですが、施策としては学校教育の分野を超える大きな問題だと考えます。 p.102の人権の取組等とおして、多様性が豊かに認められるようになるとともに、p.112のとおり、学校教育では一人ひとりの自己実現を目指すことが大切であると考えられます。	54	文化と教育	5. 学校教育	P112 2. 教育内容・教育方法の充実 (3)児童生徒の心と体のケア	不要(広報秘書課、指導室)
同上	②(1)の「社会性や豊かな人間関係をはぐくみ」ということは、何も特別に宿泊体験学習を増やすことで実現するのではないと思います。他と競争することで、学力向上を求めることがゆき過ぎていたり、学校生活が窮屈で、時間に追い立てられることで、お互いの良さをゆくり認め合い、励まし合って成長していく温かい人間関係を体験できないことの損失を考慮して欲しい。 日々の学級での生活、授業の中に、人として大切にされ、異質な多様なものも受け入れることや、力を合わせてみんなが「分かる」「できる」「活かす」ことができる喜びを体験させて欲しい。さらに学ぶことが、自分の認識を上げ生き生きと生きていく力につながっていることを体得できる教育をめざして欲しい。	日々の学級での生活、授業の中に、人として大切にされ、異質な多様なものも受け入れる「分かる」「できる」「活かす」ことができる喜びを体験させて欲しい。さらに学ぶことが、自分の認識を上げ生き生きと生きていく力につながっていることを体得できる教育をめざして欲しい。	p.112のとおり、社会性や豊かな人間関係をはぐくみ、一人ひとりの自己実現を目指すために宿泊体験学習やボランティア活動等を充実しますが、これは学校内での日常的な教育の範囲を超えて、それらの実現を図ろうとする取組みであり、その前提として学校では日常的に温かい人間関係づくりに向けた教育が行われるものと考えます。	55	文化と教育	5. 学校教育	P112 2. 教育内容・教育方法の充実 (3)児童生徒の心と体のケア	不要(指導室)
同上	②(4)現場の目の前の子どもの実態から出発する以上のような教育の実現のために有効な研修が必要かと思えます。教師個人であっても必要とする研修や研究であれば、民間の研究団体への参加なども応援できる体制を考えて欲しいです。 以上の件に関連して、市内小学校ですめられている少人数学習は、児童教師ともに負担が大きく効率的ではないように見受けられます。学級の規模を小さくして少人数のクラスにすれば、少人数の効果が1日中全ての教科で活かせると思えます。	目の前の子どもの実態から出発する教育の実現のために有効な研修が必要。民間の研究団体への参加なども応援できる体制を考えて欲しい。少人数学習は、児童教師ともに負担が大きく効率的ではない。	ご指摘のとおり、教職員の資質や能力の向上が、よりよい教育の実現のために不可欠であり、研修・研究の充実を施策の体系に位置付けています。本計画案は総合計画であり、具体的には毎年の研修計画の中で展開されるべきと考えます。 市では学習効果を高めるため少人数指導を行っています。が、学級編成については集団行動等もあり、少人数級とはしていません。ご提案については、東京都の動向も見ながら研究課題とすべきことかと考えています。	56	文化と教育	5. 学校教育	P112 2. 教育内容・教育方法の充実 (4)教職員の研修・研究の充実	不要(指導室)
同上	P.113③(2)小学校の早くからパソコン・インターネットに傾いた教育は、子どもの本来の育つ力や芽をゆがめないだろうか？ 小さいうちは、なるべく自然物に触れさせ、実体験を大切にしたい。 また、学校図書室と地域の図書館をつなぎ検索配本できるシステムがあると、調べ学習などが充実するのではないだろうか。	早くからパソコン・インターネットに傾いた教育は、子どもをゆがめない。小さいうちは、なるべく自然物に触れさせ、実体験を大切にしたい。	コンピュータやネットワークを用いた学習は、高度情報化社会への対応のため、推進する必要があると考えていますが、ご指摘のとおり、負の部分もあります。ご提案のように、実体験を大切にすることも大切であり、また、p.112のとおり、情報モラルを身に付ける学習を推進する必要があると考えています。 市によると、図書館の蔵書はインターネットからも検索できますが、学校図書室ではインターネットを見られないとのことでした。また、電話等により必要な図書館の本を学校図書室に取り寄せることができるとのことでした。更なる連携ができる環境づくりが必要に応じて求められると考えますが、個別計画又は毎年の事業として実施されるべきものと考えます。	57	文化と教育	5. 学校教育	P113 3. 学習環境の整備 (1)地域に開けた学校づくり	不要(指導室、図書館)
同上	P.124④(1)現在在宅介護を望まない高齢者も多く、特養の待機者も多いので、特養ホームの増設も考えて欲しい。	特養ホームの増設も考えて欲しい。	市によると、特別養護老人ホームには多くの要望が寄せられていますが、多額の費用と広大な土地が必要のため、市内の建設は大変難しい状況であるとのことでした。 審議会としては、特別養護老人ホーム整備を模索しつつ、p.124のとおり、身近な日常生活圏域にグループホーム等のサービス基盤整備を進める必要があると考えています。	58	福祉と健康	2. 高齢者福祉	P124 4. 介護保険事業の充実	不要(介護福祉課)
同上	P.138①(1)(2)市民からのニーズ発信がいつでも可能になるようにして欲しい。行政サイドの必要性からだけでなく、常に市民サイドにどのようなニーズがあるかを掘り起こし、耳を傾ける姿勢を大切にしたい。	市民からのニーズ発信がいつでも可能になるようにして欲しい。行政サイドの必要性からだけでなく、常に市民サイドにどのようなニーズがあるかを掘り起こし、耳を傾ける姿勢を大切にしたい。	市によると、市民から随時意見を受け付ける機会として、意見・要望カード、市長へのファクス、市長へのeメールがあるとのことでした。 これらとともに、市が能動的なニーズ調査を行い、組み合わせることによって、市民ニーズの把握が可能になると考えています。また、市民ニーズの調査も、アンケートによるのみでなく、本計画案づくりの中で行ったグループインタビューや市民討議会による討議、市民フォーラムによる対話と議論などのように、さまざまな方法により踏み込んで把握することも必要であると考えられます。	59	計画の推進	1. 市民参加・市民協働	P137 3. 市民参加の推進	不要(企画政策課)
同上	③(2)今までは、各種審議会で、活発に議論して結論を得ても、その市民で合意した原案が行政側の一存で覆ることもありました。 (2)で書かれていることが、現実のものとなるよう期待します。	「(2)多様な市民参加の推進」で書かれていることが、現実のものとなるよう期待します。	審議会では、本計画案の実現のためには「参加と協働」により推進することが不可欠であると考えています。 本計画案を審議する中でも、市民からの意見の随時受付、市報や市ホームページでの説明、市民フォーラムの開催等、市民参加の拡充を審議会として求め、行ってきました。「参加と協働」推進のため、市に努力してほしい点はp.139のとおりですが、「私たち市民としても今後も取組を続けることによって、「参加と協働」が根付くと考えています。	60	計画の推進	1. 市民参加・市民協働	P139 3. 市民参加の推進	不要(企画政策課)

受付日	意見	要約	回答案	番号	分野	項目	回答対象ページ	変更要否
6月1日	<p>P.128地域の子育ち・子育ての環境の充実(2)にぜひとも加えて頂きたいので以下に書きます。</p> <p>・子育て家庭の多様なニーズにこたえ、その家庭にあった支援を届けます。(もしくは支援につなげます)</p> <p>・特に就園前の核家族が孤独な育児に追い込まれない様に、地域の子育て支援(グループ等)につなげます。</p> <p>↓こちらは(1)安心して子育てできる環境整備の方におねがいします</p> <p>・全ての親が、子どもによりよき人生のスタートを提供できるようそのために必要な支援を得ることが出来る社会をめざします。</p>	<p>「(2)地域の子育ち・子育ての環境の充実」に以下を加えてほしい。</p> <p>・子育て家庭の多様なニーズにこたえ、その家庭にあった支援を届けます。(もしくは支援につなげます)</p> <p>・特に就園前の核家族が孤独な育児に追い込まれない様に、地域の子育て支援(グループ等)につなげます。</p> <p>「(1)安心して子育てできる環境整備」に以下を加えてほしい。</p> <p>・全ての親が、子どもによりよき人生のスタートを提供できるようそのために必要な支援を得ることが出来る社会をめざします。</p>	<p>ご提案は、子育て家庭支援の事業を、申請を受け付けることによって提供するのではなく、より直接的に必要な家庭に届ける仕組みづくりが必要であるということであると考えられます。</p> <p>こうした趣旨から、市ではこの間、「こんには赤ちゃん事業」及び「養育支援家庭訪問事業」を開始したとありますが、地域の団体等との連携強化については、p.128のとおり、ネットワークの強化と団体等への支援しかありませんので、地域の子育て支援団体等との連携について記載するよう修正します。</p> <p>「全ての親が、子どもによりよき人生のスタートを提供できるようそのために必要な支援を得ることが出来る社会を目指します」とのことですが、具体策は「地域との連携強化」であると考えられるので、「地域との連携強化」に地域の子育て支援団体等との連携を盛り込むことで対応することをご理解ください。</p>	61	福祉と健康	3. 子ども家庭福祉	P128 3. 地域の子育ち・子育ての環境の充実	要修正(子育て支援課)
6月1日	<p>より高度な情報提供について</p> <p>さて、第4次小金井市基本構想・前期基本計画(案)ですが、その基本的な方向性としては、これで良いのではないかと考えております。ただ、もう少し、きめ細かく、「ご案内」のできる町にしていくということも、大切なことかなと考えております。</p> <p>例えば、「にぎわいの」で言えば、小金井に関する予備知識のない人が、小金井公園へ行こうとしたときに、そもそも、どの駅で下車したら良いのか分からないし、下車したあと、小金井公園へアクセスするには、どうしたら良いのか分からないという状態で、武蔵小金井駅の南口広場でウロウロするということになりかねないというのが、実情です。</p> <p>例えば、我々が、どこかの遊園地やテーマパークへ行ったらすれば、その中で行きたい場所、乗りたい乗り物にアクセスするのに、大変な苦勞をするということはないでしょう。それは、地図や案内板が整備されているからです。</p> <p>仮に、小金井公園を、人を集めるための施設と位置づけるならば、ある意味で、他市の市民に売り込むわけだから、そこへは、誰でも迷わずスムーズにアクセスできるような、案内表示の充実が不可欠なのではないでしょうか。</p> <p>また、駅周辺ということ言えば、もう少し、道路名の充実ということも、求められると思います。小金井市は、道路名という点では、決して、遅れているとは思いませんが、駅周辺ということ言えば、十分とは言えません。吉祥寺のサンロードとか、原宿の竹下通りとか、良い悪いは別にして、通りの名が、町のイメージを定着させることもあります。</p> <p>「ご案内」という話は、何も「にぎわいの」に限ったことではありません。例えば、高齢者福祉に関して言うと、一昨年、母をデイサービスに通わせなければならなくなった際に、では、どこの施設にしようかと、調査をしに、市役所を訪ねたわけですが、見せられたのは、施設名と住所、電話番号が載っているだけの、一覧表でした。これでは、施設の特徴、特長などが、さっぱり分からないわけですが、これ以上のものは存在しないとのことでした。施設というのは、公益性が高いとは言え、一私企業であるから、宣伝はしにくいという事情があるのでしょうか、少なくとも、こちらの状態と相性が良いのかどうか、全く判断できないというのは、こういった施設の格差は、病院格差以上と考えている私としては、困ったものだと思います。</p> <p>「長期」は、上位計画であり、ひとつひとつの事例を取り上げて対処していくのには馴染みませんが、「より高度な情報提供をしていく」という線ならば、何とかなるのではないかと思います。</p>	<p>もう少し、きめ細かく、「ご案内」のできる町にしていくということも大切な情報提供をしていく」という主旨を記載してはどうか。</p>	<p>分かりやすい施設や場所への案内表示の整備については、審議会でも主として観光について議論となったところですが、ご指摘のとおり、市の施設や地域の場所等の案内について充実を図る必要がありますが、施設等によって管理主体が異なっており、統一的な設置が難しいものと考えられます。p.142のユニバーサルデザインに関する取組みは主として施設内のもので、このため、p.70の「道路・河川」の「バリアフリー化の推進」の中に、案内表示の整備について追加します。</p> <p>なお、道路名については、市によると市制施行15周年記念事業及び40周年記念事業として、公募の上、32の道路及び13の由緒ある坂の愛称を決定してきたとのこと。ご提案を参考に充実を図ってほしいと考えています。</p> <p>また、「より高度な情報提供」については、ご意見のとおり、市として公正を期しつつ、利用者が必要とする情報を提供すべきであり、ご指摘の例でも、たとえば、施設概要等を掲載することは可能であると考えられます。現計画案では、p.142のとおり、だれでも利用しやすい市民サービスの充実・向上に努めるとしており、これを踏まえて、毎年の事業の中で改善されるべきであると考えます。</p>	62	環境と都市基盤	6. 道路・河川	P.70 バリアフリー化の推進	要修正(道路管理課、行政経営担当)
6月1日	<p>用語の説明について</p> <p>「用語の説明」について、3点ばかり指摘しておきます。</p> <p>1つは、例えば、8ページ。「ノーマライゼーション」の説明が、すぐ下に書いてありますが、「要介護」の説明がありません。後ろに、「用語の説明」のページがあることに気づく前は、戸惑いました。構成を検討する余地があるかもしれません。</p> <p>2つ目は、6ページの、「合計特殊出生率」。後ろのページを見ると、「合計特殊出生率」なのか、「特殊出生率」なのか、迷いました。用語に、下線でも引くと、分かりやすくなると思います。</p> <p>3つ目は、8ページの、「合計特殊出生率」。「*」マークが入っておりません。小説ではないので、人が必ずしも前から読むとは限りません。説明のある用語は、登場するすべての箇所に、マークを入れると良いと思います。</p>	<p>「用語の説明」について、「構成の再検討/用語に下線を引く/登場するすべての箇所にマークをつける」といった見直しを行ってはどうか。</p>	<p>用語については、「参加」「協働」の概念等、本計画案としての考え方に結びつくものについては各ページ下で説明し、それ以外のものについては巻末に説明を記載するものとしています。ご指摘の部分については、記号を変えて説明の記載場所の違いがわかるように修正します。</p> <p>ご指摘2つ目の下線については、悩ましいところですが、本文中に下線を引くと、ページによってはかなり下線が目立って読みにくくなりますので、現行どおり「*」印とすることでご理解ください。</p> <p>3つ目の、説明のある用語すべてに「*」印を入れる件については、ご提案のとおり、すべての記号に「*」印を入れるよう修正します。</p>	63	その他(用語の説明)	全体	全体	要修正(企画政策課)

受付日	意見	要約	回答案	番号	分野	項目	回答対象ページ	変更要否
6月1日	記述の仕方について 8ページの、「本市の合計特殊出生率は、………」という文は、内容的には間違っていないのですが、書き方が不十分のように思えます。「せっかく少子化が進行しているんだから、学童保育の問題なんて、ほっておいても、自然消滅するよ」という反論の余地もできてしまっています。	P8の合計特殊出生率の記述は、「少子化が進行しての、学童保育の問題は自然消滅する」という反論の余地がでないか。	審議会では、本市では合計特殊出生率が低下しており、子育て支援策の推進が強く求められていると考えています。ご指摘を踏まえ、p.8の当該に、「子育て支援を推進することが課題となっています。」と修正します。	64	福祉と健康	社会潮流と小金井市の現状	P8 G子ども・高齢者・共生社会	要修正(保育課、児童青少年課)
6月1日	ページの打ち方は、全く仮のものとして受け止めています。目次は、当然付けるものと、受け止めています。最初に、市長のあいさつ文が当然入るものと、受け止めています。長期計画審議会の会長のあいさつ文も、多分あるものと、想像しています。	ページの打ち方は、全く仮のものか。目次は当然付けるものか。最初に市長のあいさつ文が入るか。長期計画審議会の会長のあいさつ文も多分あるか。	ご指摘のとおり、本計画書の構成は答申案としてのものであり、答申に当たっては目次を追加します。計画書の作成は、答申後のこととなりますが、現行計画では市長あいさつが入っています。審議会としては、市の姿勢等が市民に伝わるものとしてほしいと考えています。	65	その他(構成)	全体	全体	不要(企画政策課)
6月1日	ごみに関する、国分寺市との関係に関する記述は、いろいろな議論の末に決まってきたと聞いていますが、かなりの冒険だと思います。	ごみに関する、国分寺市との関係に関する記述は問題ないか。	可燃ごみ処理施設の整備については、審議会としても議論となったところです。国分寺市との可燃ごみ共同処理の推進については市として決定し、国分寺市ともその方向で覚書を結んでいるものと理解しています。施設が整備されるまでには、様々な課題があると考えられますが、「参加と協働」により進めていくことが大切であると考えます。	66	環境と都市基盤	2. 地球環境衛生	P56 2. ごみ処理 (1)国分寺市との可燃ごみ共同処理の推進	不要(ごみ対策課、ごみ処理施設担当)

第4次基本構想・前期基本計画の計画書に係る愛称募集について

	受付方法	愛称	意味	番号
市民フォーラム		こがねい暮らし快適化計画		
市民フォーラム		小金井市民だよ！全員集合		
起草委員会		あしたをめざす 小金井プラン		
起草委員会		わたしたちの小金井みらいプラン		
5月13日	持参	猿猴捉月	身の程知らずが、その結果、身を滅ぼすことのたとえ。欲を出して前後をわきまえず、無謀な行動を取って大失敗すること。「猿猴」はサル。「捉月」は月を捕らえる意。	1
5月17日	メール	はばたき	はばたくこと。「鳥の一」「未来への一」	2
5月17日	手紙	緑と個性尊重・ほめたたえ合う		3
5月19日	メール	みんなでしあわせ小金井プラン		4
5月19日	手紙	みんなが主役小金井市（シ）アター	家族みんなでワイワイしながら考えました。	5
5月26日	メール	わたしたちの小金井みらいプラン		6
5月28日	手紙	萌えろ萌えろ市民フォーラム2010		7
同上		市民ニーズを綴る		8
同上		フラワーフォーラム2010		9
同上		未来につなげる市民ニーズ		10
同上		武蔵小（ムサコ）フォーラム2010		11
5月31日	手紙	スクスクこきんちゃん日記		12
5月31日	メール	ゆめみらい計画		13
6月1日	メール	かがやく！こがねい未来プラン		14
6月1日	FAX	こきんちゃん小学三年生になりました		15
6月1日	FAX	生涯・安心・私たちの生活のきずなを結ぼう	「しあわせ」をテーマに し：生涯（しょうがい） あ：安心（あんしん） わ：私たちの（わたしたちの） せ：生活のきずなを結ぼう（せいかつのきずなをむすぼう） 構想の主体を「私たち」、目的を「しあわせ」とし、「参加と協働」の主旨を考慮して、愛称を文面のスタート文字の一字を”しあわせ”に結ぶように作成。	16
6月1日	メール	みんなで創ろう みらいの小金井		17
同上		みんなで築こう みらいの小金井		18
6月1日	持参	つばさ ～明日の小金井へ～		19
同上		新たな小金井市へ 出発！		20
同上		悟りの書		21
同上		小金井の未来ヘイッテQ		22
同上		たんぼぼ		23
同上		てんとうむし		24
同上		四葉のクローバー		25
同上		永久（とわ）にともに		26
同上		明日にキラメケ！		27
6月1日	持参	こがねいゴールデンプラン		28
同上		こがねいスマイルプラン		29
同上		こがねいリバイバルプラン（再生計画）		30
同上		こがねい住みよいまちづくりプラン		31
同上		きらりと輝く こがねい協創プラン		32
同上		オンリーワンこがねい協創プラン		33
同上		ときめき小金井プラン		34
6月1日	持参	桜・咲・夢プラン（通称：サクサクプラン）	①「小金井市」の基本構想であることがわかる ②簡単なフレーズでおぼえやすい ③略称などがあるとより親しみやすい…これらの条件から、単語をつなぎ合わせてみました。	35

平成22年6月29日

小金井市長 稲葉 孝彦 様

小金井市長期計画審議会  
会長 武藤 博己

第4次小金井市基本構想及び第4次基本構想・前期基本計画  
について（答申）

平成21年6月12日付け小企企発第44号で諮問のあった第4次小金井市基本構想（素案）及び第4次基本構想・前期基本計画（素案）（以下「長期総合計画案」という。）について、小金井市長期計画審議会（以下「審議会」という。）において審議した結果、下記のとおり答申します。

本審議会では、平成21年6月12日から平成22年6月23日までに審議会15回、起草委員会16回を開催し、短期間ながら集中的に検討を重ねてきました。この間、様々な機会を通じて市民の意見を募り、反映してきた経過を踏まえ、貴職におかれましては、本答申を尊重し、市民のしあわせを増進する長期総合計画を策定されるよう希望します。

記

1 長期総合計画の目的

憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民のしあわせを増進するため

2 計画期間

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| (1) 第4次基本構想        | 平成23～32年度（10年間） |
| (2) 第4次基本構想・前期基本計画 | 平成23～27年度（5年間）  |

3 答申に当たっての考え方

別紙1「第4次小金井市基本構想及び前期基本計画の策定に当たって」のとおり。

4 パブリックコメントの検討結果

平成22年5月2日から6月1日まで実施し、18人から61件の意見が寄せられた。結果については別紙2のとおり。

5 答申案

別紙3「第4次小金井市基本構想・前期基本計画（案）」のとおり  
審議の経過については、別紙3資料を参照のこと。

## 長期総合計画（案）の答申に当たって

## 1 はじめに

「市民のしあわせを増進すること」を目的とし、「私たち」を主語とする。市の現況と課題を踏まえ、重点的な施策を明らかにし、財政計画によって裏付けられた実行性の高い計画とする。私たち長期計画審議会（以下「長計審」と言います。）では、そうした基本的なことから1つ1つ議論を積み重ねて、本日、第4次基本構想（案）及び前期基本計画（案）（以下、「長期総合計画（案）」という。）を練り上げていきました。

この間、長計審では、今後10年間の市政に市民は本当に何を望んでいるのかという市民ニーズを聴き、市民とともに考える努力を一貫して続けてきました。市民ニーズを的確にとらえ、目指すべき将来像を共有し、地域の独自な資源を活用したまちづくりを、一層の「参加と協働」によって推進すること、それこそが長期総合計画を策定する意義だと考えるからです。

以下、長期総合計画（案）の答申に当たり、その意義について説明します。

## 2 「参加と協働」について

平成21年6月12日に、市長から長期総合計画（案）について長計審に諮問されました。基本計画について諮問されたのは、今回が初めてとなります。市によって、長計審は公募市民枠が1名増やされ、市民意向調査では従来に加えてグループインタビューが実施され、子ども懇談会が開催される等の取組がされていましたが、私たち長計審では、「参加と協働」によって長期総合計画（案）を策定するため、更なる取組を進めました。

まず、審議会への市民からの意見を常時受付とし、工程表や審議状況に関して市報及び市ホームページでの情報提供に努めました。また、平成22年3月に改めて素案の施策体系に合わせた形で市民意向調査を行い、市民討議会・市民懇談会・市民フォーラムと市民参加の取組を開催しました。平成20年に行われた「こがねい市民討議会2008」や子ども懇談会も含めると市民参加の取組は9回、延べ46時間にも及びます。そして、施策の検討に当たって、現況と課題を市民ニーズからとらえ、その反映に努めてきました。

前回の第3次基本構想とは比較にならないほど、多くの市民ニーズ、市民の思いがこの長計総合計画（案）には込められていること、そして、今後、この計画を更なる「参加と協働」で推進されることが期待されていることを、何より強く受け止めていただきたいと私たち審議会では考えています。

## 3 将来像について

長期総合計画（案）では、その目的を「市民のしあわせを増進すること」とし、社会潮流及び市の現状（主要な特徴と課題）を整理して、「みどりと環境衛生」「にぎわいを創

出するまちづくり」「子ども・高齢者・共生社会」「参加と協働」「行政サービスと行財政改革」について、重点的に取り組む必要があると考えました。

そして、平成21年5月13日に開催した子ども懇談会で市立中学校の生徒から発表された「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ 小金井市」をもととして、市の現状から市民全体のしあわせに繋がっていくものとして「みどり」「子ども」「きずな」に注目して、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を市の将来像としたものです。

みどりは、小金井市の第一の特徴であり、保全と創出により、この豊かなみどりを次世代に確かに引き継いでいかななくてはなりません。厳しい社会経済情勢が続く、福祉や共生社会づくりには課題が山積していますが、「子どもが元気なまちが発展する」を合言葉に、子どもの笑顔が絶えないまちとしていくことが、すべての世代のしあわせにつながっていきます。そして、地域のよさをいかして「参加と協働」によってまちづくりを進めていくためにも、市民がつながり、支え合う、思いやりのあるまちのきずなを深めていくことが大切です。

この将来像が市民と市職員に共有されることが実現への第一歩であり、共有なくして実現はありえないと、私たち長計審では考えています。

#### 4 計画の実行性について

どんなによくできた計画であっても、絵に描いた餅であっては意味がありません。また、計画にないものが、計画の見直し等の過程を経ずして実施されるようであれば、長期総合計画は骨抜きになってしまいます。このため、私たち長計審では、長期総合計画（案）では高い計画性と実行性が求められていると考えてきました。

基本構想では、将来像の実現を測るものとして「小金井市の住みやすさの向上」と「小金井市に住み続けたいと思う市民の割合の増加」という「基本的な指標」を設定し、また、先述のとおり、社会潮流及び市の現状を整理して重点政策を明らかにしました。これを受けて、前期基本計画では、重点政策と将来像を踏まえて、重点的かつ横断的に取り組むべき6つのテーマを設定し、各分野から特に重要な取組を選んで「重点プロジェクト」としました。また、各分野では、市民ニーズを起点として現状と課題を整理し、検証のために施策ごとに「成果・活動指標」を設定し、課題を解決して「成果・活動指標」を達成するために今後5年以内に進める主な事業とその実施年度を明らかにしました。計画としては、かなり実行性を高める仕組みづくりができたと考えています。

長期総合計画は、PDCAサイクルのP（計画）に当たります。確実にD（実行）され、適切にC（検証）され、そして、状況に応じて的確にA（対応）することが不可欠です。長期総合計画（案）における「計画の推進」に基づいて、実施計画と施策マネジメントにより、市全体及び各部局において、しっかりとした行政経営が行われることが必要であり、そのためには組織の活性化と人材の育成・活用、何より長期総合計画を職員が知悉

することが重要であると、私たち長計審では考えています。

### 3 最後に

社会経済は厳しさを増し、また地方主権の進行により、市の施策が市民生活に与える影響は、今以上に大きくなるものと考えられます。小金井市においても、平成33年度からの10年間には、いよいよ人口減少と多くの公共施設の老朽化に直面することが明らかとなっています。私たちは、この10年間の中で、多くの課題を解決するとともに、次の10年間に備えなければなりません。

地域の課題を乗り越える力は、地域の中にあります。小金井市のゆたかなみどり、便利な市内外へのアクセス、元気な高齢者に充実した教育環境、そして活発な市民活動といった地域のよさをいかすことが、将来像を実現し、私たちのしあわせを増進することにつながっていきます。地域のよさを知り、その未来を信じ、この長期総合計画（案）で幅広い市民の「参加と協働」によって推進することが、何より私たちと市に求められているのです。このことが、1人でも多くの市民と、すべての市職員に理解されることが不可欠であり、そのための不断の努力を市には強く要望します。

今後、この答申が最大限に尊重され、市議会で基本構想が議決されることを期待します。そして、幅広い市民の「参加と協働」により、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」が実現され、市民のしあわせが増進することを、審議会委員一同、心から切望します。

最後に、長期総合計画（案）を審議するに当たり、市民懇談会等に参加され、パブリックコメント等をおして意見を寄せられた、多くの市民の参加に御礼申し上げます。

平成22年6月29日

小金井市長期計画審議会

会 長 武 藤 博 己

職務代理者 三 橋 誠

平成 2 2 年 6 月 9 日

第 4 次基本構想・前期基本計画に付随する提言について

五十嵐京子

言うまでもなく基本構想はこれから 1 0 年の市政全般にわたる歩むべき方向性を示したものです。また、今回初めて基本計画まで議題にして議論をしてきました。最後になって財政フレームが示されたわけですが、これからの小金井市の財政基盤は引き続き大変厳しいものとなっています。特に財政調整基金は、いざという時や社会の変化に対応するためにも大事な基金と思いますが、全然ゆとりがないのが気になります。また、この計画策定前に行った市民アンケートによっても、多くの市民は小金井市を緑が多く住みやすいと評価をしている反面、行政サービスにはまだまだ不満を持っていることがわかります。よって、今後の計画執行に当たっては、さらに行財政改革を進め資金の捻出に努めることを心から望みます。さらに、新庁舎建設問題など政治課題を抱えているとはいえ、長期計画の基本姿勢にある「市民生活優先」の原則を守りながら執行にあたっていただきたいと要望いたします。

以上

## 提言の骨子(案)について

長期計画審議会では、各委員の専門的見地から審議を行ったほか、市民の視点を重視し、市民の参加と協働を促すことを目標の一つとした。そこで、第4次では基本計画を審議の対象とし、重点政策や重点プロジェクト、成果・活動指標、主な事業等を新たに策定、市民懇談会や市民フォーラムを実施するなど多くの前進があったが、この方針を今後更に進めるため、長期計画審議会は、以下の提言を行う。

(補足：これまでの審議や今後のスケジュール等を踏まえ、主に長期計画審議会や、基本構想・基本計画の策定過程等に関して、提案を行う。基本は今まで審議会や市民との対話の中で出てきた内容。既に実施済みのもも含む。

→基本構想・基本計画の内容そのものに関するものは、基本構想・基本計画そのものに反映させるため、提言の対象外)

### 1. 審議期間について(\*)

十分な審議期間の確保。基本構想、基本計画、各々で1年以上の審議期間の確保

### 2. 策定過程における参加と協働の一層の推進(審議会による市民との直接の対話の推進)

- ①分科会の検討
- ②市民フォーラム等における無作為抽出の推進
- ③NPOなど市民団体からのヒアリング  
(青年・女性の審議会の参加の推進→実施済?)

### 3. 市民によりわかりやすい基本構想・基本計画へ

- ①重点政策・重点プロジェクトについて
  - ・施策(組織)横断とすることによる付加価値の追求
  - ・成果活動指標等との連動の明示等(表現の工夫)
- ②現況と課題について(市民意向調査等と連動した市民目線からの策定)
- ③成果・活動指標、主な事業について(策定過程、背景の明示)
- ④3次からの変更点等の明示
- ⑤要約版(パンフレット)について(より市民にわかりやすく、図表の利用)
- ⑥愛称について(活用方法)

### 4. 広報活動等の充実

- ①市報
- ②ホームページ
- ③その他

### 5. 今後の推進体制等について

- ①市および議会での修正点に関する市民への説明
- ②実施計画や各分野計画との連携
- ③審議会等、第三者による評価の実施  
→審議会の常設化(分科会等の設置)等も視野に入れてはどうか。

(※ 1 の補足：背景の一例)

第 3 次基本構想における長期審議会での審議は、基本構想のみを対象として、約 1 年間の審議期間であった。

第 4 次では、初めて基本計画を審議会で扱い、約 1 年間という審議期間に 16 回の審議会を実施した。また、重点的な審議を行うため、起草委員会を設置し、その開催回数は 16 回となった。基本計画を審議の対象とすること等は、参加と協働を進める上で大きな前進であったが、一方で、基本計画の審議にあたっては、審議会又は起草委員会を月に 4 回程度のペースで審議を行ったものの、基本構想・基本計画は市の全ての施策を対象としており、審議すべき内容を鑑みると、更なる審議時間が必要である。

素案の審議会への提示を受けてから、市民懇談会など市民との直接の意見交換会までの期間は、基本構想、基本計画それぞれ少なくとも半年以上は必要であり、特に基本計画は、内容が詳細にわたり、市民や市との意見交換の期間を踏まえると 1 年以上の審議期間を検討して頂きたい。

以上